

# 淀川水系神崎川ブロック河川整備計画

平成 30 年 7 月

大 阪 府

## 目 次

第1章 河川整備計画の目標に関する事項	- 1 -
第1節 流域及び河川の概要	- 1 -
1. 流域の概要	- 1 -
2. 流域の特性	- 5 -
3. 河川特性	- 11 -
第2節 河川整備の現状と課題	- 15 -
1. 治水の現状と課題	- 15 -
2. 河川利用及び河川環境の現状と課題	- 20 -
第3節 流域の将来像	- 28 -
第4節 河川整備計画の目標	- 29 -
1. 洪水、高潮等による災害の発生の防止または軽減に関する目標	- 29 -
2. 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標	- 30 -
3. 河川環境の整備と保全に関する目標	- 30 -
4. 河川整備計画の計画対象区間	- 33 -
5. 河川整備計画の計画対象期間	- 33 -
6. 河川整備計画の適用	- 33 -
第2章 河川整備の実施に関する事項	- 34 -
第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要	- 34 -
1. 洪水対策	- 34 -
2. 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持	- 48 -
3. 河川環境の整備と保全	- 48 -
第2節 河川維持の目的、種類及び施行の場所	- 50 -
1. 河川管理施設	- 50 -
2. 許可工作物	- 51 -
3. 河川空間の管理	- 51 -
第3章 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項	- 52 -
第1節 地域や関係機関との連携に関する事項	- 52 -
第2節 河川情報の提供に関する事項	- 53 -

## 第1章 河川整備計画の目標に関する事項

### 第1節 流域及び河川の概要

#### 1. 流域の概要

##### (1) 神崎川ブロックの構成

神崎川は、摂津市の一津屋で淀川より分派し、安威川をはじめ糸田川、高川、天竺川を合流しながら西へ流下し、右支川猪名川を合流して南下すると共に、左門殿川、中島川を分派しつつ大阪湾に注ぐ、流路延長が 18.6km（猪名川合流点より上流の流路延長は 11.4km）の一級河川です。

安威川は、京都府亀岡市竜ヶ尾山や高槻市の檜田地区に源を発し、途中下音羽川と合流して南流し、茨木市田中町付近で茨木川と合流してさらに南流し、摂津市域で流路を西方に変えながら、大正川、山田川、正雀川を合流し、大阪市東淀川区相川で神崎川に注いでいます。流路延長は 28.2km（京都府亀岡市域内を除く）となっています。

神崎川ブロックは、猪名川合流点より上流の神崎川及びその支川から構成されます。

流域面積は 208.1km<sup>2</sup> となっており、神崎川流域と当ブロックで最大の支川である安威川流域に大別でき、大阪府全体を地域分割した場合の豊能地域と三島地域にまたがって位置しています。また流域の下流部は地盤標高が出水時の河川の水位より低いために溜まった雨水を河川に自然放流できない内水域となっており、全体の約 3 割（65.3km<sup>2</sup>）を占めています。

流域に関連する大阪府域の自治体は大阪市（西淀川区、淀川区、東淀川区）、豊中市、吹田市、摂津市、茨木市、高槻市、箕面市、豊能町の 7 市 1 町です（図 - 1.1）。

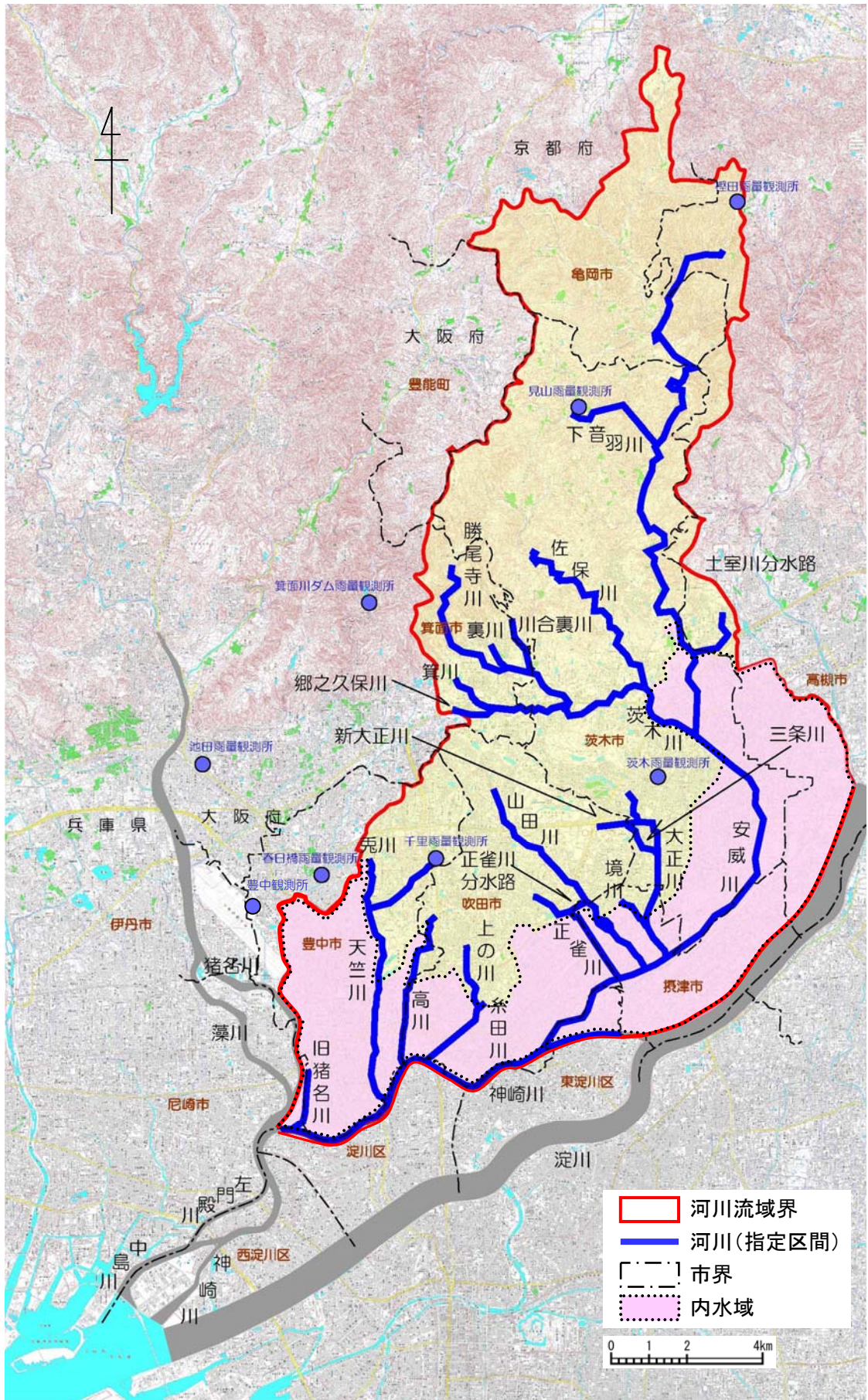


図 - 1.1 神崎川ブロック流域図

## (2) 流域市の概要

### ①大阪市（西淀川区・淀川区・東淀川区）

現在の東淀川区一帯は、縄文・弥生期までは芦の繁る多くの<sup>あさす</sup>浅洲や島があり、これらの島々をぬって淀川・中津川<sup>なかつ</sup>・三国川<sup>みくに</sup>（現在の神崎川）などの河川が西へ流れていました。今の南江口<sup>みなみえぐち</sup>・大桐<sup>だいたう</sup>あたりが淀川の河口でしたが、長い歳月のなかでしばしば洪水が発生し、流路が変わりながら現在の姿になりました。古くから交通の要衝で、現在も東海道新幹線をはじめ多くの鉄道や道路が整備されており、区域の北側を西に流れている神崎川にも、数多くの橋が架かっています。神崎川周辺は住宅や工場などで高度に市街化が進んでおり、内水域でもあることから、洪水による被害は甚大なものとなると考えられます。

### ②豊中市

大阪市北部に接する大阪都市圏の典型的な近郊住宅都市となっています。古くから能勢街道沿いの街村を中心とする近郊農村として発展し、現在は全域が市街化区域となっています。高速道路各路線が結節する道路交通上の要衝でもあり、大学など教育機関も多く立地しています。

神崎川・猪名川の沖積低地は、大阪市北部に続く工業地帯となっており、機械器具・金属工業・製油工業などの工場が建ち並んでいます。また、伊丹市・池田市にまたがって大阪国際空港があり、阪神地方における空の玄関となっています。市域の南側を神崎川が西に流れており、市域の西側では旧猪名川が、東側では高川が、その間を天竺川が南流して神崎川に合流しています。<sup>うさぎ</sup>兎川は、天竺川に合流する支流です。天竺川、高川は天井川となっており、市域の北東部を除いて、大半が内水域となっていることから、洪水発生時の被害は甚大なものとなります。

### ③吹田市

<sup>えんりやく</sup>延暦年間（782～806）に三国川を改修して京都への河川交通の要地となり、江戸時代には亀岡街道・伊丹街道の分岐点となり、交通上の要地として発展しました。明治時代には鉄道が開通、さらに酒造工場が進出するなど大阪北部の工業地域としても発展しました。大正時代からは大阪近郊のベッドタウンとして発展してきましたが、昭和 30 年代に始まった千里ニュータウンの建設、昭和 45 年に開催されたわが国最初の万国博覧会は、まちの様相を大きく変えました。市域北東部には、万国博覧会跡地付近を上流端とする新大正川、山田川があり、市域の東側では正雀川がそれぞれ市域の南東側を流れる安威川に向かって流れています。市域の西側では高川が、千里ニュータウンの南側を上流端とする<sup>かみ</sup>上の川が糸田川に合流後、南流して神崎川に合流しています。ほとんどの河川が、千里ニュータウンの建設や万国博覧会に関連して河川改修などが行なわれ、その後河川沿いに住宅などが建設され、住宅が連続して張り付いた状態（このような状態を人家連担と呼んでいます）となっています。

#### ④摂津市

大阪平野北部、淀川流域に位置し、低湿地帯にあたるため洪水の被害も多かったので、輪中堤<sup>わじゅう</sup>や段倉造り<sup>だんぐら</sup>（家の床より一段高く石を積み上げた倉）などの水との戦いの中で生み出された跡が残っています。戦前・戦後は鉄道・道路網の整備に伴い、大阪中心部に近いことも手伝って、企業が相次いで進出しました。高度成長期に急激な都市化が進み、大阪市近郊の中堅産業・住宅都市として発展しています。市域の西部では正雀川が、市域の北西部では正雀川分水路が山田川に合流後、安威川に向かって流れています。山田川の東側では、大正川が境川<sup>さかい</sup>を合流後、山田川と平行して安威川に向かって流れています。

#### ⑤茨木市

かつては片桐且元<sup>かたぎりかつもと</sup>の城下町として栄え、慶長6年（1601）に且元が大和国竜田<sup>やまとこくたつた</sup>に移封後は天領となり、京都、大阪を結ぶ亀岡街道の交易都市として栄えました。明治以降は三島郡の中心都市となり、鉄道・産業道路の開通後は工業都市として、また住宅・文化都市として発展し、山麓地域には大学なども移転・新設されています。市域の東部を安威川が南北に縦断しており、北部から下音羽川、茨木川の順に合流しています。茨木川は、市域の中西部で勝尾寺川<sup>かつおじ</sup>と佐保川<sup>さほ</sup>に別れており、勝尾寺川は、市域の西部でさらに箕川<sup>みの</sup>や川合裏川<sup>かわいうら</sup>に別れています。市域の南西部では、大正川が三条川<sup>さんじょう</sup>を合流後、摂津市域へ流れています。中西部では、彩都<sup>さいと</sup>（国際文化公園都市）整備が進められています。安威川上流においては、昭和42年7月の北摂豪雨被害を契機に計画された、安威川ダムの本体建設工事を進めています。

#### ⑥高槻市

市内を横断する西国街道<sup>さいごく</sup>は、8世紀の山陽道の後身にあたり、約8.1kmにわたり市域を東西に貫いています。京から太宰府に通じ、淀川とともに三島地域の政治・経済に大きな影響を及ぼしました。市域の南西部が安威川流域に入っており、土室川分水路<sup>はむろがわ</sup>が整備され、安威川に合流しています。また、市域北部の檜田地区内を安威川が南西方向に流れています。

#### ⑦箕面市

市域の大部分は秩父古生層<sup>ちちぶこせい</sup>からなる山地で南部は箕面山地と千里山丘陵との間に開けた平野部となっています。明治時代に観光のため鉄道を開通させて以来、住宅地として発展しています。市域の東部を勝尾寺川と箕川が茨木市域に向けて流れています。勝尾寺川には、裏川<sup>うら</sup>や川合裏川が合流しており、彩都の開発に伴う整備が進められており、平成16年度には、そのまち開きが行われました。箕川には郷之久保川<sup>ごうのくぼ</sup>が合流しています。

1) 輪中堤：特定の集落を洪水から守るために、集落を囲むように造る堤。

## 2. 流域の特性

### (1) 自然環境特性

#### ①地形・地質

神崎川ブロックの地形は、上流の山地部は北摂山地、丘陵部は北大阪丘陵、平野部は大阪平野で構成されています。北摂山地は急峻な斜面が発達していますが、山頂部には定高性<sup>2)</sup>がみられ、標高は700m以下で、全体としては高原状の地形的特徴を示しています。

上流の山間部では、砂岩・泥岩<sup>でいがん</sup>の互層、泥岩及び花崗岩質<sup>かこうがんしつ</sup>岩石等がみられ、低地部には未固結堆積物の砂や泥が広く分布しています。西部の丘陵部の地質は、泥・砂・礫の互層となっています。

#### ②気候

神崎川ブロックの気候は、山間部と平地部との違いはあるものの、全体的には比較的温暖な瀬戸内気候区に属し、四季を通じて穏和で降水量が少ないという特性があります。

大阪管区気象台豊中観測所（気象庁HP）における昭和56年～平成22年までの30年間の年平均気温は約16℃と温暖で、年間降水量は、1,280mm（全国平均1,700mm）となっています。

#### ③植物

神崎川ブロックの植生は、自然環境保全基礎調査<sup>3)</sup>（第5回）によると、上流の山地部は、そのほとんどは人の手が入った代償植生<sup>4)</sup>であり、山地部にモチツツジ・アカマツ群集、コナラ群集が広く分布します。自然植生としては、アラカシ群落が安威川上流の下音羽川<sup>しもおとわ</sup>合流点付近に分布しています。近年、北摂山系では、ナラ枯れ被害が確認されています。

#### ④魚類

神崎川ブロックの河川を含む北摂エリアの平成25年度に行われた調査では、安威川、茨木川、佐保川、山田川、勝尾寺川、大正川、芥川、女瀬川、檜尾川、東檜尾川、水無瀬川、天竺川、糸田川の13河川で、7目13科32種の魚類が確認されています。

分類群別では、コイ科が16種、ハゼ科が4種確認されています。また、生活史別で見ると、純淡水魚28種、回遊魚1種、汽水<sup>5)</sup>・海産魚3種と淡水魚が多く、汽水魚・回遊魚が少ない状況にあります。

多くの河川に生息しているのは、オイカワ・カワムツ・ドンコ等であり、カダヤシ（特

<sup>2)</sup> 定高性：稜線が同じような高さで長く続いていること。

<sup>3)</sup> 自然環境保全基礎調査：全国的な観点から我が国における自然環境の現況及び改変状況を把握し、自然環境保全の施策を推進するための基礎資料を整備するために、環境省が昭和48年度より自然環境保全法第4条の規定に基づき概ね5年ごとに実施している調査。第5回は平成5～10年度で実施。（環境省自然環境局生物多様性センターHP）。

<sup>4)</sup> 代償植生：人間の活動（伐採、植林等）によってその土地本来の植生（自然植生）に代わって生じた植生のこと。

<sup>5)</sup> 汽水：淡水と海水が混在した状態のこと。

定外来生物)、ブルーギル(特定外来生物)、オオクチバス(ブラックバス)(特定外来生物)、タウナギ等の外来種も13河川のうち7河川で確認されています。また、確認種のうち貴重種に該当するハス、ムギツク、タモロコ、ドジョウ、ギギ、ミナミメダカの6種が確認されています。

安威川ダム予定地周辺の調査(昭和53年度から)では、安威川及びその支川やため池において合計8目17科43種の魚類が確認されています。確認種のうち貴重種に該当するアユ、カジカ、アジメドジョウ、アカザ等の22種が確認されています。

#### ⑤<sup>ていせい</sup>底生動物

神崎川ブロックの河川を含む北摂エリアの平成25年度に行われた調査では、安威川、茨木川、佐保川、山田川、勝尾寺川、大正川、芥川、女瀬川、檜尾川、東檜尾川、水無瀬川、天竺川、糸田川の13河川で、23目73科163種の底生動物が確認されています。

分類群別では、ハエ目が32種、カゲロウ目が30種確認され、昆虫網の種数が多くなっています。アメリカナミウズムシ、サカマキガイ、フロリダマミズヨコエビ、アメリカザリガニの4種の外来種が確認されています。また、確認種のうち貴重種に該当するキイロサナエが確認されています。この他、過去の調査で、セタシジミが神崎川・大正川で確認されています。

安威川ダム予定地周辺の調査(昭和53年度～平成28年2月まで)では、安威川及びその支川やため池において合計31目135科514種の底生動物が確認されています。分類群別では、ハエ目が127種、カゲロウ目が71種、トビケラ目が69種、トンボ目が59種確認され、昆虫網の種類が多くなっています。また、確認種のうち貴重種に該当するオオルリボシヤンマ、フタスジサナエ、オグマサナエ、ノシメトンボ、ミヤマアカネ等の50種が確認されています。

#### ⑥鳥類

神崎川ブロックの鳥類は、これまで行われた調査(昭和60年度、平成3年度、平成7年度、平成8年度、平成13年度、平成14年度)によると、24河川のうち安威川、大正川、佐保川の3河川と天竺川近傍にある服部緑地公園と高川近傍の池で、15目39科135種の鳥類が確認されています。

河川別で見ると、安威川の128種が最も多く、高川近傍の池の13種が最も少ない状況にあります。生活環境を見ると、水辺や池沼に生息するサギ類やカモ類が多く出現しており、冬期に訪れる渡り鳥も多い状況にあります。確認種のうち貴重種に該当するハチクマ、サシバ、国内希少野生動物種に指定されているチュウヒが安威川周辺で確認されています。

安威川ダム予定地周辺の調査(昭和53年度～平成28年2月まで)では、安威川ダム予定地及びその周辺において合計15目42科140種の鳥類が確認されています。確認種のうち貴重種に該当するオオタカ、サシバ、コチドリ、イカルチドリ、フクロウ、ヤマセミ、カワガラス等の58種が確認されています。



ほにゅうるい  
⑦哺乳類

神崎川ブロックの哺乳類は、これまで行われた調査（平成3年度、平成7年度、平成8年度、平成13年度、平成14年度）によると、テン、イタチ、キツネ、ニホンリスなど、7目12科20種が確認されています。

安威川ダム予定地周辺の調査（昭和53年度～平成28年2月まで）では、安威川ダム予定地及びその周辺において合計7目15科23種の哺乳類が確認されています。確認種のうち貴重種に該当するキクガシラコウモリ、キツネ、イタチ等の6種が確認されています。そのほか、外来種のアライグマ（特定外来生物）、ヌートリア（特定外来生物）についても確認されています。

りょうせいるい はちゅうるい  
⑧両生類・爬虫類

神崎川ブロックの両生・爬虫類は、これまで行われた調査（平成3年度、平成4年度、平成7年度、平成8年度、平成13年度、平成14年度）によると、両生類は2目7科15種、爬虫類は2目6科13種が確認されています。安威川上流や佐保川では、天然記念物であるオオサンショウウオの生息が確認されています。

安威川ダム予定地周辺の調査（昭和53年度～平成28年2月まで）では、安威川ダム予定地及びその周辺において爬虫類で合計2目7科14種、両生類で2目7科16種が確認されています。確認種のうち貴重種に該当する爬虫類はニホンイシガメ、ヒバカリ、ヤマカガシ等の5種が、両生類はオオサンショウウオ、トノサマガエル、シュレーゲルアオガエル等の10種が確認されています。

## (2) 社会環境特性

### ①人口

流域関連市の人口（平成 27 年国勢調査）は、およそ 207 万人（大阪市は東淀川区、淀川区、西淀川区のみ）です。流域関連市の人口は、昭和 45 年までは急増しており、特に昭和 35 年から行われた千里ニュータウン開発により摂津市、吹田市および豊中市の人口は大きく増加しました。その後、緩やかな増加をつづけ、平成 2 年の国勢調査において 200 万人を越えました。その後、流域関連市の人口はあまり変化がみられませんが、少子高齢化などの影響によりその構成は変化してきています。

### ②土地利用

下流の低平地は、古くより市街地や農地が広がっていましたが、現在ではそのほとんどが宅地化しています。丘陵部は、かつて山地丘陵であった高標高の範囲まで宅地やゴルフ場などの開発が進んでいます。上流部には山地が大きく広がり、河川沿い等の一部に平地や集落等が分布しています。

昭和 20 年代、昭和 40 年代、平成 20 年代の土地利用の変遷を見ると、昭和 20 年代には流域の 34.0%を占めていた田畑が平成 20 年代には 6.6%に減少しています。多くが田畑であった神崎川沿いや、安威川中下流部のほとんどが市街化されました。また、田畑とともに一部のため池は市街化により埋め立てられましたが、一部のため池では地域の憩いの場や流出抑制施設として利用されています。

昭和 35 年～44 年の千里ニュータウン開発、昭和 45 年の万国博覧会等の丘陵地開発により、昭和 20 年代には 11.7%であった市街地が平成 20 年代には 52.4%まで増加しています。現在、箕面市から茨木市にかけての丘陵部で彩都の開発が進められています。

### ③産業

関連市の就業人口数の推移は、第 3 次産業が増加傾向を示す一方、第 1 次、2 次産業は横這いかやや減少する傾向にあります。また、各市の産業別就業者比率をみると、いずれも第 3 次産業が大部分を占めています。

農業については、農家戸数、経営耕地面積ともに減少傾向にあります。

工業については、事業所数、就業者数ともに平成 3 年をピークに減少しています。

商業については、商店数・従業員数・年間売り上げ高は平成 3 年または平成 9 年をピークとして近年は減少傾向にあります。

### ④レクリエーション施設

丘陵地や山地部を中心に青少年野外活動センターや公園等が分布しています。また、府内でも比較的森林に恵まれた地域であることから、府民の森林性レクリエーションの場としても活用されており、山地内には東海自然歩道等が整備されています。

市街地が形成されている下流域には、万国博覧会記念公園や服部緑地、西河原公園など比較的大きな公園も整備され、地域の人々の憩いの場となっています。また、万博記

念公園駅に隣接して大型複合施設エキスポシティが平成 27 年に開業され、新たなスポットとして注目を浴びています。

安威川及び下音羽川では、内水面漁業協同組合による、アユ・マス釣りが行われており、水と魚に親しめる場所となっています。

### ⑤交通

流域には我が国の国土軸となる重要な交通網が整備されています。都市基盤である国道 171 号、国道 176 号、国道 423 号や主要地方道大阪中央環状線などをはじめ、大阪市中心部と京阪神を結ぶ阪神高速道路、さらには首都圏、中京圏、中国四国方面へアクセスする名神高速道路、中国自動車道および近畿自動車等の道路網が整備され、現在は、新名神高速道路及びアクセス道路の建設が進んでいます。

鉄道網についても東海道新幹線、山陽新幹線、J R 東海道本線、阪急電鉄京都線、阪急電鉄宝塚線、阪急電鉄千里線、阪急電鉄神戸線、阪神電鉄本線、阪神電鉄西大阪線および地下鉄御堂筋線が大阪市に向けて求心的に走り、大阪中央環状線沿いや彩都へ向かって大阪モノレールが整備されています。また、北大阪急行電鉄が千里中央から箕面市の萱野に向け延伸工事が進められています。

## (3) 歴史文化

### ①歴史

神崎川は古代から中世にかけて三国川と呼ばれ、「続日本紀」にもその名前がみられますが、江戸時代の絵図・文献には神崎川と記されています。現淀川区の神崎橋付近にあった、神崎の渡が中世には河港として栄え、河関が置かれていたので、この辺りの神崎川という通称は中世末期から江戸時代にかけて定着したと考えられます。

歴史上多くの水害をもたらしてきた猪名川は、明治期から堤防改修工事などが実施されましたが、根本的な対策が遅れていました。

戦時中も上流<sup>ただむらむしゅう</sup>多田村虫生（現川西市）へのダム建設および猪名川の締切りにより藻川を拡幅、幹川とする河道改修工事が昭和 15 年に開始されましたが、工事はほとんど進みませんでした。戦後になり計画が見直され、ダム建設を中止して猪名川・藻川の河道改修方式に変更、まず藻川改修に着手しました。

昭和 34 年には、神崎川に合流する猪名川下流部を戸ノ内の東から西に移す「戸ノ内捷水路<sup>すいろ</sup><sup>6)</sup>計画」が開始され、昭和 37 年に完成しました（『尼崎地域史事典』「猪名川改修工事」の項目より）。戸ノ内捷水路計画により従来の猪名川が旧猪名川となり、新猪名川が藻川にむけて開削されました。

安威川流域は<sup>あい</sup>藍の栽培地で、<sup>えん</sup>藍野・<sup>えん</sup>藍原（日本書紀）と呼ばれ、阿為（<sup>えんざしきじんみょうちよう</sup>延喜式神名帳）・安井（<sup>ぎよくよう</sup>玉葉）・<sup>あゐ</sup>藍（皆川文書）・阿威（<sup>げんこうしやくしよ</sup>元享釈書）・阿井（<sup>せつよう</sup>撰陽郡談）とも書きますが、地名は「和名抄」の<sup>わみょうしよ</sup>和名抄の<sup>あいごう</sup>安威郷にちなんでいるといわれます。

<sup>6)</sup> 捷水路：河川が曲がっている部分をまっすぐに直して、洪水を安全に流すために削り開かれた人工の水路。ショートカットともいう。

安威川の右支川である茨木川は土砂流が多く、昔より大きな災害に見舞われてきました。

江戸時代から昭和初期まで頻繁に水害を被ってきたようで、高橋などは何度も落下した記録が残されています。また安威川、茨木川ともに決壊するような大きな洪水がたびたび発生していたようです。

昭和 7 年の洪水を機に府に対して安威川と茨木川の治水に関する嘆願書が提出され、さらに昭和 10 年の洪水を契機に府知事自ら上京して内務省に窮状を訴え、茨木川を茨木市田中町付近で安威川に合流させ、安威川の断面を拡幅する工事が着手されました。昭和 12 年には茨木川の流路（現在の元茨木川緑地）が変更され、安威川に合流されました。この改修工事は昭和 18 年まで大規模に進められました。

## ②文化財

ブロック内には、52 箇所もの文化財が点在します。4～5 世紀末にかけて形成された桜塚古墳群（国史跡ほか）をはじめ、平安京造営の際に宮殿の瓦を大量に生産したとされる吉志部瓦窯跡きしべかわらがまあとや七尾瓦窯跡ななおかわらがまあと等があり当時は窯業地帯ようぎょうであったことを示しています。さらに時の権力者によって建立された寺院や神社も数多くあります。また江戸時代には京都から西宮に通じる西国街道には郡山宿本陣こおりやまがあり、1721 年に再建された建物が今も残っています。

### 3. 河川特性

#### (1) 神崎川、旧猪名川

神崎川本川は、全区間にわたり河床勾配が水平から 1/6,000 程度と緩く、潮位の影響を受けやすい河川です。周辺は古くから開発が進み、市街地が形成されています。

市街化された周辺環境のもと、都市の中の貴重なオープンスペースとして自転車道、遊歩道をはじめとする高水敷の整備が行われています。これらのオープンスペースについては、地域の自治体や周辺の企業体の協力を得ながら維持管理（清掃など）がされています（図 - 1.2、写真①、②、③）。



図 - 1.2 神崎川の河道状況

旧猪名川は、河床勾配が水平から 1/1,000 程度と緩く、神崎川合流部では、旧猪名川水門及び旧猪名川排水機場があります。

#### (2) 安威川

安威川下流（神崎川合流点から安威川新橋付近）では、川幅が 100m 以上と広く、高水敷を有する複断面の河川がほぼ直線上に流れています。高水敷の一部は自転車道として活用されています。

大正川との合流部付近までは、感潮域<sup>7)</sup>となるため川幅いっぱい水面が見られますが、河床勾配は 1/1,500～1/2,000 と非常に緩いため平常時は水の流れはほとんどありません。大正川合流部より上流の両岸には砂州が形成され、ツルヨシ等の生育が見られます。

安威川中下流（安威川新橋付近～茨木川合流点付近）では、川幅は 70～80m 程度となっています。高水敷を有する複断面であり、緩やかに蛇行しながら流れています。高水敷は、広場や遊歩道等として整備されているほか、桜堤<sup>8)</sup>の整備が実施されており、地域の人々の憩いの場となっています。流水の蛇行部には砂州が形成されています。河床勾配は 1/500～1/900 程度で緩やかに流れています。周辺には市街地が形成されています（図 - 1.3 写真①、②）。

安威川中上流（茨木川合流点付近～長ヶ橋<sup>おさが</sup>）では、川幅は 50m 程度となります。土室川分水路合流部までは複断面であり、高水敷には遊歩道の整備が施されています。河床勾配は 1/300 程度となっています。周辺には農地が見られるようになります。

安威川上流（長ヶ橋より上流）では、農地や樹林の間を蛇行しながら流下しています。

<sup>7)</sup> 感潮域：海の潮汐の影響を受ける河川下流域のこと。

<sup>8)</sup> 桜堤：堤防上で、河川の流水に影響のない範囲に桜を植樹した場所。

川幅は 20～30m 程度と狭くなっています。河床材料は、砂から砂礫や礫に変わり、上流部では岩盤も見られます。河床勾配も 1/100 以下と急になります。山付き部は河畔林が水面まで迫る溪流の様相を呈します。瀬・淵の連続する多様な河川形態となっています（図 - 1.3 写真①、②、③、④）。



①安威川（高浜橋下流）



②安威川（千歳橋上流）



③安威川（<sup>くわのほら</sup>桑原橋下流）



④安威川（車作大橋下流）

図 - 1.3 安威川の河道状況

### (3) 天竺川・兎川、高川、糸田川、上の川（神崎川支川）

各河川とも急勾配のコンクリート護岸で整備され、水辺に近づきにくくなっています。また、流域の大半が市街化され、河床勾配が 1/100～1/200 と比較的勾配が急なため、大雨時には急激に水位が上昇することがあります。神崎川合流点付近は、河床勾配も緩く、一部は天井川となっている上、河道周辺は住宅が密集しているため、河川から氾濫した場合には甚大な被害が予想されます。

高川は、服部緑地より下流側で落差工直下の淵、景観に配慮したコンクリートの法面、河道へのアクセスのためのスロープなど、利用に配慮した整備がされています。

糸田川の中上流部では、川沿いに桜並木があり、一部で桜堤整備が実施されています（図 - 1.4 写真①、②、③）。



①天竺川（天竺川橋下流）



②高川（高川水路橋下流）



③糸田川（新糸田川橋付近）

図 - 1.4 天竺川・高川・糸田川の河道状況

(4)大正川、新大正川、境川、三条川、山田川、正雀川、正雀川分水路（安威川中下流支川）

大正川の下流部は、安威川と同様に高水敷を有する複断面となっており、高水敷は、遊歩道等として整備されています。加えて大正川下流部では、桜堤整備も進められており地域の人々の憩いの場となっています。

大正川の上流部や新大正川、境川、三条川、山田川では、コンクリート護岸となっており、比較的勾配が急で、水辺には近づきにくくなっています。

各河川の周辺には市街地が形成されています（図 - 1.5、写真①、②）。



①大正川（春日橋下流）



②山田川（下大神木橋上流）

図 - 1.5 大正川・山田川の河道状況

(5)茨木川、佐保川、勝尾寺川、箕川、郷之久保川、川合裏川、裏川、土室川分水路  
下音羽川（安威川中上流支川）

茨木川は、川幅が 40～50m 程度、河床勾配が 1/350 程度となっています。昭和 42 年の北摂豪雨を契機に本格的な河川整備が進められ、安威川合流点から勝尾寺川合流点までの区間が改修済みとなっています。河道は、コンクリート護岸で整備されており、堤防には階段護岸、高水敷には遊歩道などが整備されています。人工的な護岸となっていますが、砂洲<sup>9)</sup>が発達してヨシ、クサヨシ等が生育しています。

河川の周辺には市街地が形成されています。

佐保川は、勝尾寺川合流点より上流の旧茨木川をさし、平成 12 年に名称変更がされました。上流は河床勾配が 1/30 ですが、集落があり古い護岸が築かれて河川になじんだ様相となっています。その下流は山地ですがところどころに田畑が開かれ、下流部では河床勾配が 1/350 とやや緩やかになり、住宅地が広がっています。佐保川の河川改修は、昭和 42 年から本格化し、昭和 60 年からは多自然川づくりが進められました。また、佐保川流域で彩都の開発が進められています。

勝尾寺川は、河床勾配が上流で 1/30、下流で 1/50 となっています。河床勾配が急なため、落差工、取水堰等多くの横断工作物が設置されています。上流部は山地河川で両側に山が迫り、短い区間で瀬と落差が連続します。中流部では裏川、下流部では郷之久保川と合流した箕川が合流しており、その周辺は市街化が進み、河道はコンクリート護岸で整備されていますが、河川内には寄り州が形成され、瀬や河原のある多様な環境となっています。

<sup>9)</sup> 砂洲：河川内や河口付近、あるいは砂浜海岸などに形成される細長い砂礫の堆積した状態の場所。

箕川、郷之久保川、川合裏川は、河床勾配が 1/150、河川幅 10m 程度の急流河川でしたが、彩都の都市開発により、平成 16 年度にまちづくりと一体となった河川整備が完了し、そのまち開きが行われました。

土室川分水路は、土室川から分派し、安威川に合流しています。

下音羽川は、上流部では農地や樹林の間を蛇行しながら流下し、下流部では山付き部となり河畔林が水面まで迫る溪流となっています（図 - 1.6、写真①、②、③）。



①茨木川（上野橋上流）

②佐保川（福井橋下流）

③川合裏川（川合裏川上流）

図 - 1.6 茨木川・佐保川・川合裏川の河道状況



## 第2節 河川整備の現状と課題

### 1. 治水の現状と課題

#### (1)過去の洪水

神崎川ブロックでは、古くから氾濫<sup>はんらん</sup>や内水に悩まされてきました。

古くは宝亀<sup>ほうき</sup>3年(772年)、延暦<sup>えんりやく</sup>3年(784年)に大洪水があり、この地区の治水対策として桓武天皇が淀川と神崎川を結んだとの記録が残っており、その後も近代まで、水路交通の要衝として栄える一方、たびたび氾濫に見舞われてきたとの記録が残されています。

明治期に入って抜本的な対策に取り組むようになるものの、洪水被害のたびに計画変更を余儀なくされるなど、たびたび洪水被害に見舞われています。

過去に起きた洪水のうち、記録に残っている中で最も被害が大きいのが北摂豪雨(昭和42年7月)で、茨木雨量観測所で総雨量が215.5mm、時間最大48mmもの降雨が記録されています。当時の資料によると死傷者61名、田畑冠水約1,500ha、家屋の全半壊41戸、床上・床下浸水約25,000戸、河川堤防決壊12箇所、橋梁被害13橋などとなっており、茨木市と摂津市の約1/3が浸水したといわれています。

#### (2)治水の現状

##### ①神崎川、旧猪名川

神崎川では、昭和9年の室戸台風と昭和25年のジェーン台風、昭和36年の第2室戸台風による高潮の被害を受けたため、昭和期から高潮対策を中心に堤防の整備が進められました。

昭和36年から神崎川改修事業が開始され、昭和42年7月豪雨(北摂豪雨)を契機に神崎川基本計画(昭和42年11月)が策定され改修が進められてきました。

多数架けられている橋梁の橋脚への影響を考慮して神崎川全体計画(平成9年11月)が策定され、加島基準点での計画高水流量<sup>10)</sup>を1,300m<sup>3</sup>/sとする改修が行われています。

しかし、一部区間については、時間雨量50ミリ程度の降雨による洪水を安全に流下させることが出来ない区間があります。

また、平成7年の阪神淡路大震災を契機に大阪府では「地震防災アクションプログラム」を策定し、耐震対策が必要な大豊橋<sup>おおとよ</sup>から神洲橋間<sup>かみす</sup>について、耐震対策工事を実施し、平成26年度に完了しており、さらには、東日本大震災を契機に「河川構造物の耐震性能照査指針」<sup>11)</sup>に基づき南海トラフ巨大地震等に対する照査を実施した結果、地震による浸水については、上町断層等の直下型地震により堤防等の沈下が生じて、河川の平常時の最高水位<sup>12)</sup>に対して沈下後の堤防高の方が高いため、沿川が浸水することは想定されません。また、津波による浸水についても、近い将来に発生が予測されている東南

<sup>10)</sup> 計画高水流量：貯留施設等により洪水調節を行ったときの河川流量。

<sup>11)</sup> 「河川構造物の耐震性能照査指針」：平成28年3月 国土交通省水管理・国土保全局治水課 参照。

<sup>12)</sup> 平常時の最高水位：平常時の最高水位は、近年に発生した大規模な地震により被災した堤防の地震後の復旧が、概ね14日間で完了していることを考慮して14日間に発生する確率が1/10の水位とするとされている。また、水位の算定にあたっては、14日間に発生する確率が1/10の河川流量に対応する水位、または朔望平均満潮時に14日間に発生する確率が1/10の波高を用いて算出した打ち上げ高を考慮して求める水位のうち、いずれか高い方の水位で設定する。

海・南海地震等の海溝型地震により堤防等の沈下が生じて、地震に伴い発生する津波水位に対して沈下後の堤防高の方が高いため、沿川が浸水することは想定されません。

神崎川の安威川合流点より上流に流入する番田水路の合流点には、番田水路の堤防高が低いため、洪水時に神崎川の洪水が同水路に逆流し溢水する可能性があることから、その対策として番田水門を平成 19 年度に建設しました。

旧猪名川では、時間雨量 80 ミリ程度の降雨による洪水に対して現況流下能力は満足しています。

## ②安威川

昭和 10 年の水害を契機に改修工事（計画高水流量 418m<sup>3</sup>/s）に着手し、茨木川を茨木市田中町付近で安威川に合流するように付け替え、安威川の河道を複断面とし、拡幅、築堤、低水路掘削を実施しました。

その後、計画流量を上回る昭和 26 年 7 月および昭和 28 年 9 月の台風に伴う災害復旧工事により、低水路拡幅による河積の拡大を図りました。

昭和 36 年には計画高水流量を 690m<sup>3</sup>/s とした河川改修事業に着手し、下流より鶴野橋<sup>つるの</sup>まで概成しました。高水敷を掘削・整備し、低水路を拡幅するとともに築堤して河積の拡大を図りました。

昭和 42 年 7 月の集中豪雨（北摂豪雨）により堤防法面の崩壊、橋梁流失の他、茨木市野々宮<sup>ののみや</sup>で破堤したことを契機に、下流神崎川を含めた改修計画を再検討し、昭和 46 年に相川基準点での計画高水流量を 1,250m<sup>3</sup>/s とした治水計画をたてました。

その改修内容は河川の拡幅や河床掘削を可能な限り行い、洪水疎通に支障となる堰の撤去を積極的行い、それでも不足する洪水流量を上流ダムにより調節するというものです。

昭和 42 年以降河川改修とダムの建設を内容とした治水事業を進めてきており、下流部の河川の改修については、昭和 61 年度末には茨木川合流点から下流の護岸工事が概ね完了し、阪急下安威川橋梁の架替及び河床切り下げ工事も平成 9 年に完了しています。

現在は時間雨量 50 ミリ程度の降雨による洪水を安全に流下させることが出来ない区間があるため、上流部では安威川ダムの建設を進めており、平成 26 年 3 月からダム本体の建設工事を行っています。

## ③天竺川・兎川、高川、糸田川、上の川（神崎川支川）

天竺川・兎川は昭和 21 年から天竺川橋基準地点での計画流量を 80m<sup>3</sup>/s とする改修が始まり、昭和 40 年に完成しました。昭和 42 年 7 月の集中豪雨（北摂豪雨）による洪水被害を受けて、計画流量を 110m<sup>3</sup>/s とする改修が昭和 42 年から昭和 45 年にかけて行われました。しかし、一部区間については、時間雨量 50 ミリ程度の降雨による洪水を安全に流下させることができない区間があります。

高川は昭和 34 年から昭和 39 年にかけて計画流量を 60m<sup>3</sup>/s とした改修が行われました。

新石橋下流では計画流量を 85m<sup>3</sup>/s とした改修が実施され、現在、時間雨量 50 ミリ程度の降雨による洪水に対して、現況流下能力は満足していますが、時間雨量 80 ミリ程度の降雨を安全に流下させることができない区間があります。

その他、府道豊中吹田線を横過している水路橋及び、その下流部の護岸の老朽化が問題となっていたため、水路橋の架け替えなどの老朽化対策工事を実施し、平成 26 年度に完了しています。

糸田川は、昭和 58 年に全川的な河床掘削が行われ、昭和 62 年には下流から中流区間において河床掘削が行われました。護岸の一部は昭和 61 年にはすでに整備されており、その後昭和 63 年までに現在の護岸整備を行い、下流の特殊嵩上げ堤防は昭和 63 年に整備されました。現在、時間雨量 80 ミリ程度の降雨による洪水に対して、現況流下能力は満足しています。

上の川は、千里ニュータウンの開発にあわせて護岸の整備がされています。沿川には、人家が張り付いており、これまでに何度も浸水被害が出ていますが、河道の拡幅による河川改修が困難な状態になっています。このため平成 15 年に上の川調節池が整備され、上の川橋基準点での計画流量 28m<sup>3</sup>/s を目標とした改修が行われましたが、平成 25 年 8 月の豪雨により、阪急電鉄関大前駅付近で浸水被害が発生しました。現在、再度災害防止を目的に上の川調節池の貯留水の排水能力を増強する工事を行っています。名神高速道路上流では、いくつかの箇所では時間雨量 50 ミリ程度の降雨による洪水を安全に流下させることができない区間があります。

関西大学とその周辺のまちづくりを推進するため、関西大学、阪急電鉄、大阪府、吹田市により、上の川治水対策をはじめ、様々な地域課題の解消に向けた協議が行われているところであり、この中で、上の川の治水対策についても、様々な手法の提案や検討が進められています。

#### ④大正川、新大正川、境川、三条川、山田川、正雀川、正雀川分水路（安威川中下流支川）

大正川は、昭和 56 年から平成元年にかけて河床掘削が行われました。護岸及び高水敷は平成 2 年までに整備されました。

現在は、安威川合流点から春日橋下流では時間雨量 80 ミリ程度<sup>13)</sup>の降雨による洪水に対応できる整備が完了しています。春日橋上流では、時間雨量 50 ミリ程度の降雨による洪水に対して、現況流下能力は満足していますが、時間雨量 80 ミリ程度の降雨を安全に流下させることができない区間があります。

山田川は、万国博覧会に関連して改修が行われました。山田川では名神高速道路上流において平成 9 年に浸水被害が発生しています。これを契機として特殊嵩上げ堤防の嵩上げや橋梁部の止水高欄化などの対策を実施し、現在は、時間雨量 50 ミリ程度の降雨による洪水に対して、現況流下能力は満足していますが、時間雨量 80 ミリ程度の降雨

<sup>13)</sup> 時間雨量 80 ミリ程度：100 年に 1 度程度発生する恐れのある雨量。統計学上は、毎年、1 年間にその規模を超える降雨が発生する確率が 1/100 であること。

を安全に流下させることができない区間があります。

正雀川、正雀川分水路では、時間雨量 50 ミリ程度の降雨による洪水に対して現況流下能力は満足していますが、時間雨量 80 ミリ程度の降雨を安全に流下させることができない区間があります。

新大正川、境川、三条川では、時間雨量 80 ミリ程度の降雨による洪水に対して、現況流下能力は満足しています。

#### ⑤茨木川、佐保川、勝尾寺川、箕川、郷之久保川、川合裏川、裏川、土室川分水路 下音羽川（安威川中上流支川）

茨木川は、流出土砂が多く、昔より大きな災害に見舞われてきました。本格的な改修に着手したのは、昭和 7 年の洪水と昭和 10 年の洪水を契機に茨木川を茨木市田中町付近で安威川に合流させ、安威川の断面を拡幅する工事が着手されました。昭和 12 年には茨木川の流路が変更され、昭和 18 年まで大規模な工事が進められました。

その後、戦後の度重なる洪水においても安威川、茨木川は決壊を免れましたが、昭和 42 年 7 月の集中豪雨（北摂豪雨）に見舞われ、安威川、勝尾寺川、箕面川が増水し、堤防の決壊、氾濫、橋の流出等の大被害が発生しました。この洪水とわが国初の万国博覧会を大阪で開催すること等の理由により、昭和 42 年より安威川筋の改修工事が本格的に実施されました。

その後、茨木川では、流域の開発により洪水流量の増大が懸念され、これまでの計画を見直し、茨木川全体計画（平成 7 年 12 月）、川合裏川防災調節池全体計画（平成 8 年 2 月）が策定され、河川改修を実施してきました。

現在、茨木川、佐保川、勝尾寺川、箕川では、時間雨量 50 ミリ程度の降雨による洪水に対して、現況流下能力は満足していますが、時間雨量 80 ミリ程度の降雨を安全に流下させることができない区間があります。郷之久保川、川合裏川、裏川、土室川分水路、下音羽川では、時間雨量 80 ミリ程度の降雨による洪水に対して、現況流下能力は満足しています。

### (3) 治水の課題

神崎川ブロックは、200 万人を超える人口と、国土軸である名神高速道路、東海道新幹線などを抱えた大阪府下でも重要な流域であり、堤防の決壊などの洪水被害は甚大なものとなります。

治水の現状で述べたように、当ブロックでは、古くから治水事業を実施していますが、現状でも、神崎川、安威川、天竺川・兎川、高川、上の川、山田川、正雀川、正雀川分水路、大正川及び、箕川で、人家への浸水被害が想定されることから、更なる治水安全度の向上が必要です。

しかしながら、市街化の進行した当ブロックでは、河道拡幅や河床掘削による対応が困難となってきた地域が増えてきています。

こうした現状から、ダムや調節池などの洪水調節施設の整備や、流域市などとの連携

によるため池などの既存施設の有効活用など、流出抑制対策が必要となってきました。

また、神崎川ブロックの各河川では、土砂の堆積や河床低下、河川管理施設の老朽化等が見られることから、適切な維持管理が必要です。

さらに、計画を超える規模の降雨が発生する可能性が高まっていることや、整備途上においても洪水が発生する恐れがあることから、農地の減少に伴う潰<sup>かい</sup>廃の可能性のあるため池の保全を図るとともに、ため池の雨水貯留機能を活用した流域対策や、洪水が発生した場合に、速やかな避難を実現するための地先における洪水リスク情報の提供、住民主体の防災マップづくりへの支援、降雨や河川水位等の河川情報の提供等の取り組みが必要となっています。

## 2. 河川利用及び河川環境の現状と課題

### (1)水質、底質

河川の水質汚濁に係る環境基準は、安威川上流（茨木市取水口より上流）、安威川下流（茨木市取水口から大正川合流点まで）、佐保川、茨木川、大正川、勝尾寺川では A 類型に指定されており、河川の代表的な汚濁指標とされている BOD<sup>14)</sup>（生物化学的酸素要求量）の環境基準は 2mg/L 以下となっています。神崎川、安威川下流（大正川合流点より下流）では B 類型に指定されており、河川の代表的な汚濁指標とされている BOD の環境基準は 3mg/L 以下となっています。また、天竺川についても、平成 29 年 1 月に新たに B 類型に指定され、BOD の環境基準は 3mg/L 以下となっています。

神崎川ブロックにおける公共水域の水質測定地点における平成 23 年度から 27 年度までの 5 年間の BOD75%値は、A 類型に指定されている安威川、佐保川、茨木川、大正川、勝尾寺川の 6 地点ではいずれも 2mg/L 以下、B 類型に指定されている神崎川、安威川、天竺川の 4 地点ではいずれも 3mg/L 以下と、環境基準を満足する良好な水質で推移しています。また、類型指定がされていない山田川では平成 25 年度に 5.3mg/L、正雀川では平成 24 年度に 12mg/L でしたが、平成 26 年度以降はいずれも 3mg/L 以下の良好な水質となっています。

生物の生息や親水性の向上の観点から、水質の維持・改善が必要です。

また、神崎川では、ダイオキシン類等による底質<sup>15)</sup>の汚染が確認されており、対策を行う必要があるほか、油流出などの水質事故が多発していることから、その対策も必要となっています。

### (2)水量、水利用

神崎川は、淀川右岸・一津屋取水口から分派しています。この分派により平常時において河川浄化用として 10m<sup>3</sup>/s の水が神崎川に供給されています。

河川の水利用においては、神崎川では工業用水および上水として利用されており、安威川流域等の上流域では、主に田畑などへのかんがい用水として利用されています。

また、神崎川ブロックでは、平成 6 年や平成 12 年をはじめとし、過去に幾度となく多くの渇水を経験しています。渇水による影響には、農業用水に代表される水利用への悪影響だけでなく、瀬切れ<sup>16)</sup>（瀬枯れともいう）が発生することによる自然環境への負荷などが考えられるほか、流量が少なくなることによる水質の悪化も考えられることから、維持流量の確保が求められています。

<sup>14)</sup> BOD : Biochemical Oxygen Demand（生物化学的酸素要求量）の略で、河川等の水の有機汚濁の度合いを示す指標。水中の有機物質が好気性微生物によって分解される時に必要とされる酸素量から求める。75%値は年間観測データを値の小さい方から並べて上位から 75%目の数値であり、環境基準への適合性の判断に用いられる。

<sup>15)</sup> 底質：河川、湖沼、海洋、水路等の水域において、水底を構成している表層。

<sup>16)</sup> 瀬切れ：降雨が少ない状態が続き、河川の流量が少なくなり、流水が途切れてしまう状態。

### (3)空間利用

河川の空間利用において、神崎川では高水敷に、なにわ自転車道等が整備されており、散歩やジョギングなどを楽しむ人々が見られます。全体的に多目的広場などの親水公園が数多くあり、都市域における貴重なオープンスペースとして豊かな市民生活を実現するため広く利用されています。

また、阪神・淡路大震災時に水上からの緊急物資の輸送が有効であったことが確認され、河川を利用して「震災時に必要な物資」を荷揚げしたり、「救命・救急活動」を行ったりする施設として防災船着場を整備しています。なお完成した船着場は平常時には水辺に親しむ広場として開放しています。

安威川中下流や大正川下流においても、「水と緑の回廊計画」（昭和 61 年）に基づく、高水敷整備や桜堤整備が行われており、散歩やジョギングなどを楽しむ人々が見られます。安威川上流や下音羽川の安威川合流点付近では、内水面漁業権が設定され、漁業組合により、アユ・マスが放流されて、遊漁が行われています。

このように、これまで行われてきた河川の様々な利用を踏まえ、今後は人びとが川に親しみ、学べる空間を創出することにより、人と川のつながりをより深めることが重要です。また周辺のまちづくりと一体となった川づくりを行い、市民との協働を行いながら、生活に密着した川を目指す必要があります。さらに人びとが川に近づけることになったことにより、水難事故防止への対応として利用者への注意喚起なども進めています。

また、安威川ダム周辺において、自然と人の営みの中で形成されてきた美しい景観や歴史・文化とダム湖により新たに生まれる地域景観は府民の財産です。これらの財産を活かし、府民のレクリエーション需要に応えるとともに、水源地域の振興、地域間交流の活性化につなげる必要があります。

### (4)自然環境

神崎川ブロックは、山地から市街地まで様々な流域特性を備えたブロックであり、全体の自然環境をひとくくりにして論じることは困難であるため、現存植生と土地利用から「都市部」、「里地部」、「山地部」に分け、さらに各河川の「河床勾配」、「地形区分」、「河床材料の粒径や構成物質」、「蛇行や侵食の程度」、「低水路の平均深さ」などの5つの指標をもとに分類し、これらを組み合わせて、「都市を流れる河川」、「まちを流れる小河川」、「まちを流れる中河川」、「里地を流れる中小河川」、「山地を流れる中小河川」の5つのエリアに区分し、その特性とそのエリアの特徴となる動植物について以下に記述します。

ただし、安威川については、「都市を流れる河川」、「まちを流れる中河川」、「里地を流れる中小河川」、「山地を流れる中小河川」の4エリアにわたるため、安威川全体として環境の現状も最後に記載しています。

#### ①都市を流れる河川（神崎川、安威川下流（神崎川合流点～大正川合流点））

神崎川（猪名川合流点～安威川合流点）の沿川は市街化が進み、河道は堤防とコンクリート護岸で整備されており、水深は深く、干潟等の浅場の少ない環境で、入り組みの

少ない単調な環境となっています。

魚類は、ボラ、スズキといった汽水域に生息するもの、および緩やかな流れを好むギンブナ、流れのある砂礫底を好むニゴイなどのほか、オイカワなどの淡水魚やアユが確認されています。回遊性生物としてはモクズガニ等が確認されていますが、種類、量ともに少ない状況にあります。

神崎川（安威川合流点～淀川分派点）もコンクリート護岸となっていますが、河岸には入り組みがあり場所によっては水草やヤナギ等の植物が進入しています。出現魚種としては下流の魚種に加えて最新の調査では清浄な水質を代表する種であるハス、コウライモロコその他、カマツカなどが確認されています。底生動物の出現種は 15 種と神崎川（猪名川合流点～安威川合流点）の約 4 倍となっており、ヤマトシジミ、セタシジミ（環境省レッドリスト<sup>17)</sup>：絶滅危惧Ⅱ類、大阪府レッドリスト<sup>18)</sup>：絶滅危惧Ⅰ類）、オオタニシ（大阪府レッドリスト：絶滅危惧Ⅱ類）、トンガリササノハガイ（環境省レッドリスト：準絶滅危惧種、大阪府レッドリスト：絶滅危惧Ⅱ類）が確認されています。ここは一津屋樋門の取水口下流にあり、淀川から生物の移入があることと、河岸・河床が神崎川（猪名川合流点～安威川合流点）に比べて多様なことが要因と考えられます。

安威川下流（神崎川合流点～大正川合流点）の沿川も市街化が進み、コンクリート護岸となっていますが、出現魚種としては、汽水魚のボラや淡水魚ではコイ、フナ類があり、その他にもモツゴ（都市河川の一般的な種）、タイリクバラタナゴ（外来種、中下流、沼地の代表的な種）、カダヤシ（外来種）などが一般的に見られ、スジシマドジョウ（型は不明）、ミナミメダカ（環境省レッドリスト：絶滅危惧Ⅱ類、大阪府レッドリスト：絶滅危惧Ⅱ類）なども散発的に確認されるようになり、下流に比べると生息空間が多様化しているものと考えられます。

このように、「都市を流れる河川」では、一部を除き、生息環境が単調であるため、生物の種が貧困となっており、多様な生息環境を創成し、生物多様性を保全するための、生物の生息・生育環境の整備が必要です。

## ②まちを流れる小河川（天竺川、高川、糸田川、上の川、山田川、大正川）

これらの川は千里丘陵周辺を水源として流下する河川であり、神崎川本川に比べて勾配の急な河川が多くなっています。昭和 30 年代の丘陵地開発により急激に都市化が進んだ地域です。平成のはじめ頃までは非常に汚濁した水質環境でした。このことも現在の生物相に影響しているものと思われます。

河道は、大正川の下流部を除いてコンクリート護岸で整備されており、低水路部までコンクリート化された河川が多くなっています。このため、河川内は入り組みの少ない単調な環境となっていることが多くなっていますが、ところどころ州が形成されています。大正川の下流部では、安威川と同様「水と緑の回廊計画」に基づいた高水敷の遊歩道整備や桜堤整備が行われています。また、服部緑地等緑地が残されているところもあ

<sup>17)</sup> 環境省レッドリスト：環境省レッドリスト 2015。環境省が作成した絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト

<sup>18)</sup> 大阪府レッドリスト：大阪府レッドリスト 2014。大阪府が作成した絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト



り、その周辺では両岸に樹木が覆い茂る環境となっています。

天竺川、山田川、大正川では、魚類が 18 種、底生動物が 53 種確認されています。魚類はコイ、ギンブナ、タモロコ（大阪府レッドリスト：準絶滅危惧種）、ドジョウ（大阪府レッドリスト：絶滅危惧Ⅱ類）、ミナミメダカ（環境省レッドリスト：絶滅危惧Ⅱ類、大阪府レッドリスト：絶滅危惧Ⅱ類）や、外来種のおオクチバスとブルーギルなどが確認されています。いずれも富栄養で流れの緩やかな場所を好む魚類です。

底生動物はモノアラガイ（環境省レッドリスト：準絶滅危惧種、大阪府レッドリスト：絶滅危惧Ⅰ類）、サカマキガイ（外来種）、イトミミズ、ミズムシ、トンボ類など富栄養な水域に棲む種の他、回遊性のモクズガニが服部緑地付近まで遡上しているのが確認されています。

周辺にはため池が多いのも特徴であり、ため池にはサギ類、カモ類等多種の水鳥が飛来しています。

このように、「まちを流れる小河川」では、一部を除き、生息環境が単調であるため、生物の種が貧困となっており、多様な生息環境を創成し、生物多様性を保全するための、生物の生息・生育環境の整備が必要です。

また、平常時の流量が少ないことも貧困な生物種数の一因となっていることから、既存のため池の貯留水や下水道の処理水などの有効利用による維持流量確保のための対策が必要です。

#### ③まちを流れる中河川（安威川中下流（大正川合流点～茨木川合流点））

茨木川合流点から下流の護岸工事は昭和 61 年に概ね完了し、河岸は両岸ともにコンクリート護岸となっていますが、高水敷は遊歩道として整備されています。大正川合流点～茨木川合流点付近では、水際に砂州、植物帯が形成されています。

魚類は、一般的な河川において中下流域によくみられるオイカワをはじめとして、コイやギンブナ、モツゴ、タイリクバラタナゴ（外来種）、タモロコ（大阪府レッドリスト：準絶滅危惧種）など緩やかな流れを好む魚種が確認されています。砂礫底を好むカマツカやドンコ、カワヨシノボリ等も見られるようになり、多くの種類の魚類が生息しています。また、底生動物ではサカマキガイ（外来種）、イトミミズ、ミズミミズ、ヒル類、ユスリカ類、ミズムシ類など富栄養な水域を好むものが目立ちますが、植生帯を生息場とするエビ類やカゲロウ類、トンボ類も確認されています。マシジミ（環境省レッドリスト：絶滅危惧Ⅱ類）、モノアラガイ（環境省レッドリスト：準絶滅危惧種、大阪府レッドリスト：絶滅危惧Ⅰ類）などの生息も確認されています。

このように「まちを流れる中河川」では、比較的多くの生物種が生息していることが確認できており、瀬と淵、河岸植生などを保全する必要があります。

#### ④里地を流れる中小河川（安威川中上流（茨木川合流点～桑原橋付近）、茨木川、佐保川下流、勝尾寺川下流、川合裏川）

北摂山地へ続く山麓部であり、宅地開発が進められていますが、いまだ田畑や緑地等

が残されている区間です。なお、佐保川流域には、彩都の都市開発が進められています。

河川は、改修済みの区間が大部分であり、コンクリート護岸の断面が多くなっていますが、場所によっては魚巢ブロック<sup>19)</sup>が置かれていたり、蛇籠<sup>じまかご</sup>が川底に敷き詰められていたりする等の整備が実施されています。

魚類の出現種をみると流れの緩やかな場所に生息するギンブナをはじめ、砂底に潜る習性のあるズナガニゴイ（大阪府レッドリスト：絶滅危惧Ⅰ類）、砂や砂礫を好むカマツカやドンコ、平瀬を好むカワヨシノボリ、流れがある場所を好むオイカワ等が確認されています。瀬や淵の連続する箇所にはカワムツも確認されており、変化に富んだ生息空間が形成されているものと考えられます。横断構造物が多く、上下流の連続性に乏しい箇所では、ブルーギル、ブラックバスなどの外来種の定着が見られます。

底生動物は、カゲロウ類、サナエトンボ類、カワゲラ類、トビケラ類が多く確認され、カワニナ、モノアラガイ（環境省レッドリスト：準絶滅危惧種、大阪府レッドリスト：絶滅危惧Ⅰ類）、サワガニなども確認されています。

ドジョウ（大阪府レッドリスト：絶滅危惧Ⅱ類）、ミナミメダカ（環境省レッドリスト：絶滅危惧Ⅱ類、大阪府レッドリスト：絶滅危惧Ⅱ類）、ゲンジボタル等も確認されており里地的な環境が残されています。

このように「里地を流れる中小河川」では、周辺に水田や樹林があり、川と背後地の連続した環境が維持されているため、鳥類、昆虫類の生息場となっていることから、これらを保全していく必要があります。

#### ⑤山地を流れる中小河川（安威川上流（桑原橋～）、佐保川上流、勝尾寺川上流）

山付き部の河畔林が連続し、瀬・淵の連続がみられるなど、多様な生物の生息環境が残されている区間です。特に安威川と下音羽川の合流点付近は府内でも稀少なアラカシ群落となっています。

魚類では、カワムツ、カマツカ、ドンコ、オイカワ、タカハヤ、ムギツク（大阪府レッドリスト：絶滅危惧Ⅱ類）、ズナガニゴイ（大阪府レッドリスト：絶滅危惧Ⅰ類）、アユ（放流魚）などがみられ、石礫の下にカワヨシノボリ、アカザ（環境省レッドリスト：絶滅危惧Ⅱ類、大阪府レッドリスト：絶滅危惧Ⅱ類）、カジカ（大卵型）（環境省レッドリスト：準絶滅危惧種、大阪府レッドリスト：絶滅危惧Ⅰ類）、ギギ（大阪府レッドリスト：準絶滅危惧種）、アジメドジョウ（環境省レッドリスト：絶滅危惧Ⅱ類、大阪府レッドリスト：絶滅危惧Ⅰ類、西限）などが確認されているなど、良好な生息環境が形成されています。アジメドジョウは伏流水の発生する箇所に生息し、安威川の個体群が日本での生息箇所の西限となっています。

底生動物では、トビケラ類、カワゲラ類、カゲロウ類が数多く確認されています。アオサナエ（大阪府レッドリスト：準絶滅危惧種）、ホンサナエ（大阪府レッドリスト：絶滅危惧Ⅱ類）、ゲンジボタル等も確認されています。

<sup>19)</sup> 魚巢ブロック：内部に空洞部分を設け、主に魚類の生息、避難ができるように人工的に設置するもの。

安威川の調査及び佐保川の調査ではオオサンショウウオ（環境省レッドリスト：絶滅危惧Ⅱ類、大阪府レッドリスト：絶滅危惧Ⅱ類、特別天然記念物）が確認されています。このように「山地を流れる中小河川」では、豊かで良好な自然環境が残されており、生物多様性を保全するために周辺環境と一体となった河川環境の保全が必要です。

#### ⑥安威川

安威川は、下流部が護岸工事の完了した単調な都市河川である一方、上流側に比較的多様で良好な生息環境が残っています。安威川の4つのエリアの種数を外来種や放流魚を除いた魚種についてみると、下流から9種、10種、12種、16種、底生生物については下流から36種、50種、104種、146種いずれも上流ほど種多様性が高くなっています。また、貴重種が多いのも安威川の特徴となっています。

#### ○安威川下流部（神崎川合流点～大正川合流点）

河床勾配は、1/2,000程度と緩やかで、感潮域となっています。河道は堤防とコンクリート護岸で整備され、単調な水際線となっています。水深は深く、干潟等の浅場の少ない環境で、入り組みの少ない単調な環境となっています。

魚類は、汽水性の魚類としてはボラが、淡水魚ではコイ、ギンブナ、モツゴ、タイリクバラタナゴ（外来種）、カダヤシ（外来種）、ブルーギル（外来種）、カムルチー（外来種）など、いずれも水質には幅広く耐性のある種が主ですが、スジシマドジョウ（型は不明）、ミナミメダカ（環境省レッドリスト：絶滅危惧Ⅱ類、大阪府レッドリスト：絶滅危惧Ⅱ類）、ドジョウ（大阪府レッドリスト：絶滅危惧Ⅱ類）なども確認されています。底生動物では、サカマキガイ（外来種）、イトミミズ、ミズミミズ、ヒル類やユスリカ類、ミズムシなど貧酸素に強い種が多く見られますが、タイリクバラタナゴが広く分布することから、産卵宿主となる二枚貝の生息が推測されます。河岸よりにあるわずかな植物帯でクロベンケイガニが確認されています。

#### ○安威川中下流部（大正川合流点～茨木川合流点）

河床勾配は、1/1,500～1/500程度となっており、コンクリート護岸が整備されています。土砂堆積がみられるのがこの区間の特徴であり、寄り州が発達し、水際には砂州、植生帯が形成されています。深い大きな淵はありませんが、緩やかに蛇行しており、中流型の河川形態を示しています。

魚類は、大正川合流点下流で見られたコイやギンブナ、モツゴ、タイリクバラタナゴなども生息しますが、淀みに棲むタモロコ、砂底の底生魚カマツカ、瀬を好み遊泳力のあるオイカワ、生きた魚や底生動物を食べるので多くの生物の生息を必要とするドンコなど、生息環境を反映して下流よりも多くの魚種が生息しています。また、底生動物では下流部同様の貧酸素に耐性のある種が目立ちますが、確認種数は下流部よりも多くなっています。植生帯を生息場としていると思われるエビ類が多く出現しています。モノアラガイ（環境省レッドリスト：準絶滅危惧種、大阪府レッドリスト：絶滅危惧Ⅰ類）

が生息しますが、競合する外来種のサカマキガイがより広く優勢な分布域を示しています。

#### ○安威川中上流部（茨木川合流点～桑原橋付近）

北摂山地へ続く山麓部に位置し、河床勾配は 1/300 程度と急勾配になってきています。コンクリート護岸が整備されていますが、場所によっては多自然型工法によって整備されている区間もみられます。長ヶ橋付近より上流側は砂礫底の蛇行した河川形態を示しており、水質も清澄<sup>せいちょう</sup>で良好な生息環境となっています。

魚類では、茨木川合流点下流にも見られたオイカワ、カマツカ、ドンコなどのほかに、上中流に特徴的なカワムツ、カワヨシノボリが連続的に分布するようになります。貴重な種としてはムギツク（大阪府レッドリスト：絶滅危惧Ⅱ類）、ズナガニゴイ（大阪府レッドリスト：絶滅危惧Ⅰ類）、シマドジョウ（大阪府レッドリスト：準絶滅危惧種）などが確認されています。ムギツクには他の魚の巣に卵を産みつけて、その巣の親（宿主）に卵を守ってもらう托卵<sup>たくらん</sup>という習性があり、この水域ではドンコを宿主としていと考えられます。ズナガニゴイ、シマドジョウはいずれも砂底にもぐる習性を持つので、水が浸透してやわらかい砂底があることが必要です。底生動物は、清澄な水質を反映してカゲロウ類、カワゲラ類、トビケラ類が多く確認され、カワニナ、モノアラガイ（環境省レッドリスト：準絶滅危惧種、大阪府レッドリスト：絶滅危惧Ⅰ類）、ホンサナエ（大阪府レッドリスト：絶滅危惧Ⅱ類）、アオサナエ（大阪府レッドリスト：準絶滅危惧種）が確認されています。

#### ○安威川上流部（桑原橋付近～上流）

河床勾配が 1/70 程度と急勾配の河川となり、河畔林が水際まで迫る溪流の様相を示し、瀬・淵の連続する多様な河川形態を示しています。多様な生物の生息環境が残されています。

魚類では、桑原橋の下流でも見られたオイカワ、カマツカ、ドンコ、カワムツ、カワヨシノボリ、ズナガニゴイ（大阪府レッドリスト：絶滅危惧Ⅰ類）、シマドジョウ（大阪府レッドリスト：準絶滅危惧種）などの他に、タカハヤ、アジメドジョウ（環境省レッドリスト：絶滅危惧Ⅱ類、大阪府レッドリスト：絶滅危惧Ⅰ類）、ギギ（大阪府レッドリスト：準絶滅危惧種）、アカザ（大阪府レッドリスト：絶滅危惧Ⅱ類、環境省レッドリスト：絶滅危惧Ⅱ類）、カジカ（大卵型）（大阪府レッドリスト：絶滅危惧Ⅰ類、環境省レッドリスト：準絶滅危惧種）などの貴重種が多種生息しています。アジメドジョウは冬季には伏流水に深く潜るなど生態が特異で、生息に必要な条件を具える河川は多くありません。日本固有種で分布が限られており、安威川の個体群は西限にあたります。カワヨシノボリは日本固有のハゼで個体群ごとの遺伝的変異が大きいことで知られています。止水域では生息できないのでダム湖の区間からは消失することが予想されます。底生動物では、トビケラ類、カワゲラ類、カゲロウ類が多く、さらにアミカ類、カワニナ、ミヤマサナエ（大阪府レッドリスト：絶滅危惧Ⅱ類）、キイロサナエ（大阪府レッドリスト：準絶滅危惧種）、アオサナエ（大阪府レッドリスト：準絶滅危惧種）、

ゲンジボタルが確認されています。

また、両生類では、オオサンショウウオ（環境省レッドリスト：絶滅危惧Ⅱ類、大阪府レッドリスト：絶滅危惧Ⅱ類、特別天然記念物）やカジカガエルが確認されています。

なお、安威川ダム建設予定地は、豊かな自然環境が残されているところであることから、多くの自然環境が失われることを認識した上で、生物多様性を保全するために周辺自然環境への影響を可能な限り少なくする保全対策を実施する必要があります。

### 第3節 流域の将来像

神崎川ブロックは、北摂山地と淀川に挟まれた古くから交通の要衝として栄えてきた地域です。今後も、名神高速道路や東海道新幹線など国道交通幹線により、中国地方、北陸地方、東海地方などと大阪を結ぶ広域連携の結節点となる地域です。

万国博覧会やそれに伴う千里ニュータウン開発などにより、府域でも都市化が急速に進展した地域であり、丘陵部の新たな開発地を除けば、都市型社会と呼べるような成熟した社会構造を有する地域となりつつあります。

一方、神崎川から安威川下流部の地域は、工場や住宅地が密集し、内水域と呼ばれる低平地で洪水や内水による被害が発生しやすい地域であり、持続的な発展を継続するにあたり、着実な治水対策が求められる地域となっています。

大阪府の総合計画や国土利用計画及び各市の総合計画などによると、地域の個性と魅力を活かしたまちづくりを進める観点から次のような流域の将来像が示されています。

既成密集市街地やその周辺地域については、行政・住民・企業等の連携により、市街地の再生を進めることが求められています。その際に、市街地を流れる河川やため池、水路などの水辺は貴重なオープンスペースやゆとり・やすらぎの空間として保全・活用を図ることにより、みどり豊かな都市空間の創出を目指すこととされています。

市街地と丘陵部の中の田園地域では、里山や農空間の保全を図りつつ、良好な自然環境に配慮したまちづくりが求められています。

北摂山地に繋がる山地については、都市近郊の比較的豊かな森林を優れた自然の風景地とし、公益的機能を十分発揮しうるよう積極的な保全・整備を図るとともに、自然環境を活かしたレクリエーション等の場としての活用を進めることとされています。

丘陵部における彩都の開発では、新しい居住空間の創造とライフサイエンス分野における国際的な研究開発拠点の形成を目指したまちづくりが進められています。

主要な河川や水路などは、山地の豊かな自然と既成市街地を結ぶ水と緑のネットワークの形成などの観点から保全や整備をすすめることにより、府民が身近なみどりや水辺に親しめる魅力ある空間となることも期待されています。また河川や水路は市街地のなかではオープンスペースとして、延焼防止や災害時の避難地としても貴重であり、地域の防災拠点機能の整備も必要とされています。

## 第4節 河川整備計画の目標

### 1. 洪水、高潮等による災害の発生防止または軽減に関する目標

大阪府では、将来目標として「一生に一度経験するような大雨（時間雨量 80 ミリ程度の降雨）が降った場合でも、川があふれて、家が流され、人が亡くなるようなことをなくす」こととしています。その上で、「今後の治水対策の進め方」（平成 22 年 6 月策定）に基づき、「人命を守ることを最優先とする」ことを基本理念に、「逃げる」<sup>20)</sup>「凌ぐ」<sup>21)</sup>「防ぐ」<sup>22)</sup>施策による総合的な減災対策に取り組んでいます。

具体的には、今後、目指すべき当面の治水目標を河川毎に設定し、大阪府全域で時間雨量 50 ミリ程度の降雨に対して人家への床下浸水を防ぎ得るような河川整備を進めることを基本とします。その上で、時間雨量 65 ミリ程度および時間雨量 80 ミリ程度の降雨で床上浸水以上の被害のおそれがある場合には、事業効率等を考慮して、時間雨量 65 ミリ程度もしくは時間雨量 80 ミリ程度のいずれかの降雨による人家への床上浸水を防ぐことを整備目標として選択することとしています。

旧猪名川、境川、三条川、新大正川、郷之久保川、川合裏川、裏川、土室川分水路、下音羽川では、時間雨量 80 ミリ程度の降雨で浸水被害は想定されないこと、三条川では、時間雨量 80 ミリ程度の降雨で氾濫が想定されますが、床上浸水被害は想定されないこと、糸田川については、時間雨量 50 ミリ程度の降雨で浸水被害が想定されず、時間雨量 80 ミリ程度の降雨でも床上浸水被害は想定されないことから、現状で当面の治水目標を達成しております。

また、茨木川、佐保川、勝尾寺川については、時間雨量 50 ミリ程度および時間雨量 65 ミリ程度の降雨で浸水被害が想定されず、時間雨量 80 ミリ程度の降雨で床上浸水被害が想定されますが、事業効率等を考慮した結果、時間雨量 65 ミリ程度の降雨による洪水で床上浸水を防ぐことを当面の目標とすることから、現状で当面の治水目標を達成しております。

上の川では、時間雨量 50 ミリ程度の降雨による洪水に対応した整備を行うことで、時間雨量 65 ミリ程度および時間雨量 80 ミリ程度の降雨による洪水でも床上浸水被害は発生しないと想定されることから、時間雨量 50 ミリ程度の降雨による洪水で床下浸水を防ぐことを当面の目標とします。

神崎川（猪名川合流点上流）では、時間雨量 50 ミリ程度の降雨に対応した整備を行っても、時間雨量 65 ミリ程度および時間雨量 80 ミリ程度の降雨に対して床上浸水の被害が想定されることから、事業効率等を考慮して、時間雨量 65 ミリ程度の降雨による洪水で床上浸水を防ぐことを当面の目標とします。

安威川、天竺川・兎川、高川、山田川、正雀川・正雀川分水路、大正川、箕川では、時間雨量 65 ミリ程度および時間雨量 80 ミリ程度の降雨に対して床上浸水の被害が想定され

<sup>20)</sup> 「逃げる」施策：府民自らが的確に避難行動をとれるための現状における河川氾濫・浸水による危険性の周知、必要な情報の提供・伝達、防災意識の醸成に関する施策。

<sup>21)</sup> 「凌ぐ」施策：雨が降っても河川に流出する量を減らす「流出抑制」や河川から溢れても被害が最小限となる街をつくる「耐水型都市づくり」に関する施策。

<sup>22)</sup> 「防ぐ」施策：治水施設の保全・整備に関する施策。

ることから、事業効率等を考慮して、時間雨量 80 ミリ程度の降雨による洪水で床上浸水を防ぐことを当面の治水目標とします。

対策の実施にあたっては、神崎川では河道改修を、安威川では、ダムを建設し洪水調節を行うこととし、その他の河川では整備済みである治水施設を活用するとともに、土地利用状況を考慮し、ため池等を活用した流出抑制施設の整備など、流域対策を含めた総合的な治水対策を推進します。また、流域全体での洪水リスクの低減に向けて、流域市と洪水リスクを共有し、ソフト・ハードの両面で連携して取り組むとともに、流域内に多数点在するため池による保水・遊水機能を維持できるように大阪府農林部局、流域市及び関係団体とも連携していきます。

## 2. 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

神崎川及びその他支川においては、市街地やその近傍の貴重な水辺空間であることを考慮して、生態系を保全し、安全でうるおいのある街づくりの核となるよう努めます。

河川整備にあたっては、施設管理者と協議しながら、既存の取水施設等の機能維持を図ります。

神崎川は、平常時において維持用水として 10m<sup>3</sup>/s の水が淀川から神崎川に供給されていますが、その他支川についても、関係機関、住民と一体となって水質の維持改善に努めます。

また、平常時の水量については、森林の保護、水循環の適正な管理などにより今後も確保に努めるものとします。

安威川においては、安威川ダムを建設し、不特定利水容量（流水の正常な機能の維持）を確保することにより、概ね 10 年に一度程度発生する確率の渇水時においても、動植物の生息地または生育地の状況、漁業、景観、流水の清潔の保持に必要な維持流量と農業用水を対象として灌漑期、代かき期<sup>23)</sup>に必要な水利流量の双方を満足する正常流量<sup>24)</sup>を期別に確保し、既得取水の安定化及び河川環境の保全を図るものとします。

さらに、下流河川環境にとっては、流量の変動も重要な要素であるため、必要な調査を実施し、上流域の環境への影響も考慮しながら、不特定利水容量(環境改善)を確保することにより、安威川にふさわしいダムからの適切な放流を行い、下流河川の自然環境の保全に努めます。

## 3. 河川環境の整備と保全に関する目標

大阪府では、河川環境の目標として、河川及びその流域の現状を十分認識し、自然環境、地域特性、景観、水辺空間などの様々な観点から治水・利水との整合を図ることはもとより、関係機関や地域住民との連携を図った整備と保全を目指します。

第一に、河川工事実施に際しては、河川全体の自然の営みや周辺環境の土地利用状況を

<sup>23)</sup> 代かき期：灌漑期のうち、水田に水を引き入れ、土をならして田植えの準備をする時期のこと。

<sup>24)</sup> 正常流量：河川の流水の正常な機能の維持に必要な流量（河川維持流量）と下流の水利権に対応した流量の双方を満足に維持できる流量のこと。



視野に入れたうえで、「河岸やみお筋の保全」、「上下流の生物移動の連続性確保」、「周囲の景観との調和」など河川毎の特性に応じ、多自然川づくり<sup>25)</sup>を取り入れ、それぞれの河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出を目指します。

(図-1.7 参照)

第二に、河川に親しみ、ふれあい活動の場にするため、関係機関や地域住民と連携し、散策路や川に近づくための階段等の整備を図るなど、川と人との豊かなふれあい活動の場の維持・形成を目指します。

第三に、豊かな河川環境は重要な地域資源であり、良好な景観を維持・形成するため、川の周辺も含めた空間を考え、景観に配慮した材料を採用するなど、周辺環境との調和を目指します。また、関係機関や地域住民と連携し、地域住民が愛着を持てる空間づくりを目指します。

第四に、水質について、下水道等の関係機関や、地域住民と連携し、良好な水質の維持を目指します。また河川で活動している地域住民等と連携し、河川美化、環境教育を通じた住民の意識啓発などにより水質の維持、改善を目指します。

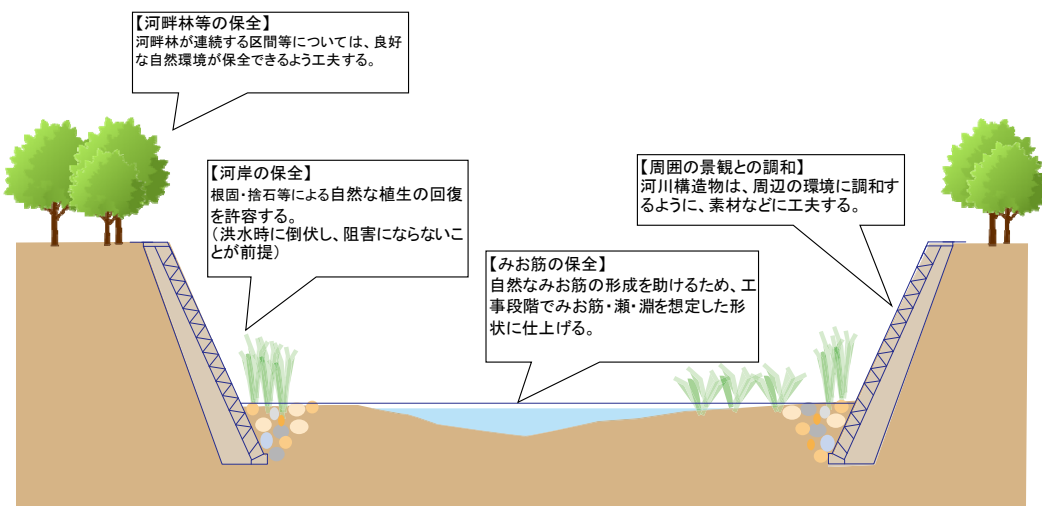


図-1.7 多自然川づくりイメージ図

神崎川ブロックでは、各エリアの特徴を活かし、流域の歴史、文化、景観、自然環境を踏まえ、関係自治体、住民との連携による河川環境の整備に努めます。都市やまちを流れる河川では、まちづくりと連携した親水空間としての整備を進め、里地や山地を流れる河川では、周辺自然環境の保全に努めます。

「都市を流れる河川」では、都市空間としての景観及び親水性向上に努めるとともに、生物の生息・生育環境の向上を目指します。また、底質のダイオキシン類については、必要な調査を行い、適切な浄化対策を行うことにより、ダイオキシン類に係る底質および水質の環境基準の達成を目標とします。

「まちを流れる小河川」では、生物が生息・生育できる多様な環境の創出を目指します。

<sup>25)</sup> 多自然川づくり：河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために、河川管理を行うことをいう（「多自然川づくり基本指針」（2006年10月、国土交通省）より）。

また、周辺緑地や水辺空間と連携することにより、オープンスペースとしての活用を図り、川とまちの連続性確保に努めます。沿川では、緑のネットワークや親水空間としての河川利用のニーズが高まってきているところもあることから、地域住民・NPOなどと連携し、整備後の維持管理も含め、官民一体となった整備を進めていきます。

「まちを流れる中河川」では、砂州が形成されており、瀬は魚類にとって捕食や産卵の場でもあり、また淵は魚類にとって休憩や退避の場となっていることから、瀬と淵の保全を図ります。また、河岸植生の保全を図り、緑地軸として高水敷利用への配慮を行います。

「里地を流れる中小河川」では、都市近郊の残された貴重な自然環境の保全や、田園風景との調和に配慮した整備を進めていきます。すでに護岸整備が行われている区間については、親水機能の向上に努めます。

「山地を流れる中小河川」では、神崎川ブロックで最も良好な自然環境が残されているエリアであるため、自然環境の保全に配慮し、周辺景観と一体となった河川整備に努めます。特に、安威川ダム建設予定地の周辺には多様な自然環境があるため、平成 17 年 8 月に策定した「安威川ダム自然環境保全マスタープラン」に基づき、動植物の生息環境の保全、新たに出現する水環境の保全・創出、地域との連携、自然環境豊かな流域の育成、を基本目標として環境保全に努めるとともに、都市近郊の貴重な水の空間としての利用を図ります。

また、安威川ダムの周辺整備については、平成 21 年 8 月に策定した「安威川ダム周辺整備基本方針（大阪府・茨木市）」に基づき、文化の創造と交流の場として、「自然環境」「レクリエーション」「地域振興と地域間交流」の 3 つの観点を融合・調和させることにより、北摂地域の新たな物語づくりを進めています。平成 25 年度には、大学、市民、NPOなどで構成された『ファンづくりの会』を立上げるなど、具体的な活動の仕組みづくりなどについて検討を進めます。

なお、大阪府自然環境保全条例において、河川は『治水、利水及び環境のバランスを考慮し、良好な自然環境の保全又は樹木、草花、地被類等の植栽、水辺に親しめる空間の整備等の緑化を行うこと』とされており、これらにも配慮した河川環境の整備に努めます。

さらに、生物多様性の保全のため、外来種の繁茂・繁殖等により生態系に悪影響を及ぼすような場合は、外来生物法に基づき関係機関と連携して対応していきます。

#### **4. 河川整備計画の計画対象区間**

本整備計画の対象は、神崎川ブロックの神崎川、旧猪名川、天竺川、兎川、高川、糸田川、上の川、安威川、山田川、正雀川、正雀川分水路、大正川、境川、三条川、新大正川、茨木川、佐保川、勝尾寺川、箕川、郷之久保川、川合裏川、裏川、土室川分水路、下音羽川の一級河川指定区間とします。

そのうち、神崎川、安威川、天竺川・兎川、高川、上の川、大正川、山田川、正雀川、正雀川分水路、箕川について洪水対策を実施します。

なお、維持管理等については、神崎川ブロックの一級河川指定区間で実施します。

#### **5. 河川整備計画の計画対象期間**

本計画の対象期間は、計画策定から概ね 30 年とします。

#### **6. 河川整備計画の適用**

本計画は、治水・利水・環境の目的を達成するために、現時点での流域の社会状況、自然環境、河道状況に応じて策定しており、今後、これらの状況の変化や新たな知見・技術の進捗等の変化に応じて、適宜、河川整備計画の見直しを行うものとします。

## 第2章 河川整備の実施に関する事項

### 第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

#### 1. 洪水対策

神崎川、安威川、天竺川・兎川、高川、上の川、大正川、山田川、正雀川、正雀川分水路、箕川では、当面の治水目標に従い、表 - 2.1、図 - 2.1 に示すように整備対象区間において、河道改修（河道拡幅、河床掘削等）、安威川ダムの建設、流出抑制施設による洪水対策を実施します。

表 - 2.1 整備対象区間

河川	整備対象区間		整備内容 (延長等)
神崎川	①	猪名川合流点上流～新三国橋下流	河道改修 (2.7km)
安威川	②	茨木市大字 生保、安威、大門寺地先	安威川ダム (洪水調節容量 1,400 万 m <sup>3</sup> )
天竺川 兎川	③	長島橋上流域	流出抑制施設等
高川	④	稻荷橋上流域	流出抑制施設等
上の川	⑤	名神橋梁上流	流出抑制施設等 雨水排水経路見直し
大正川	⑥	春日丘橋上流域	流出抑制施設等
山田川 正雀川 正雀川分水路	⑦	JR 東海道本線上流域	流出抑制施設等
箕川	⑧	勝尾寺川合流点上流域	流出抑制施設等

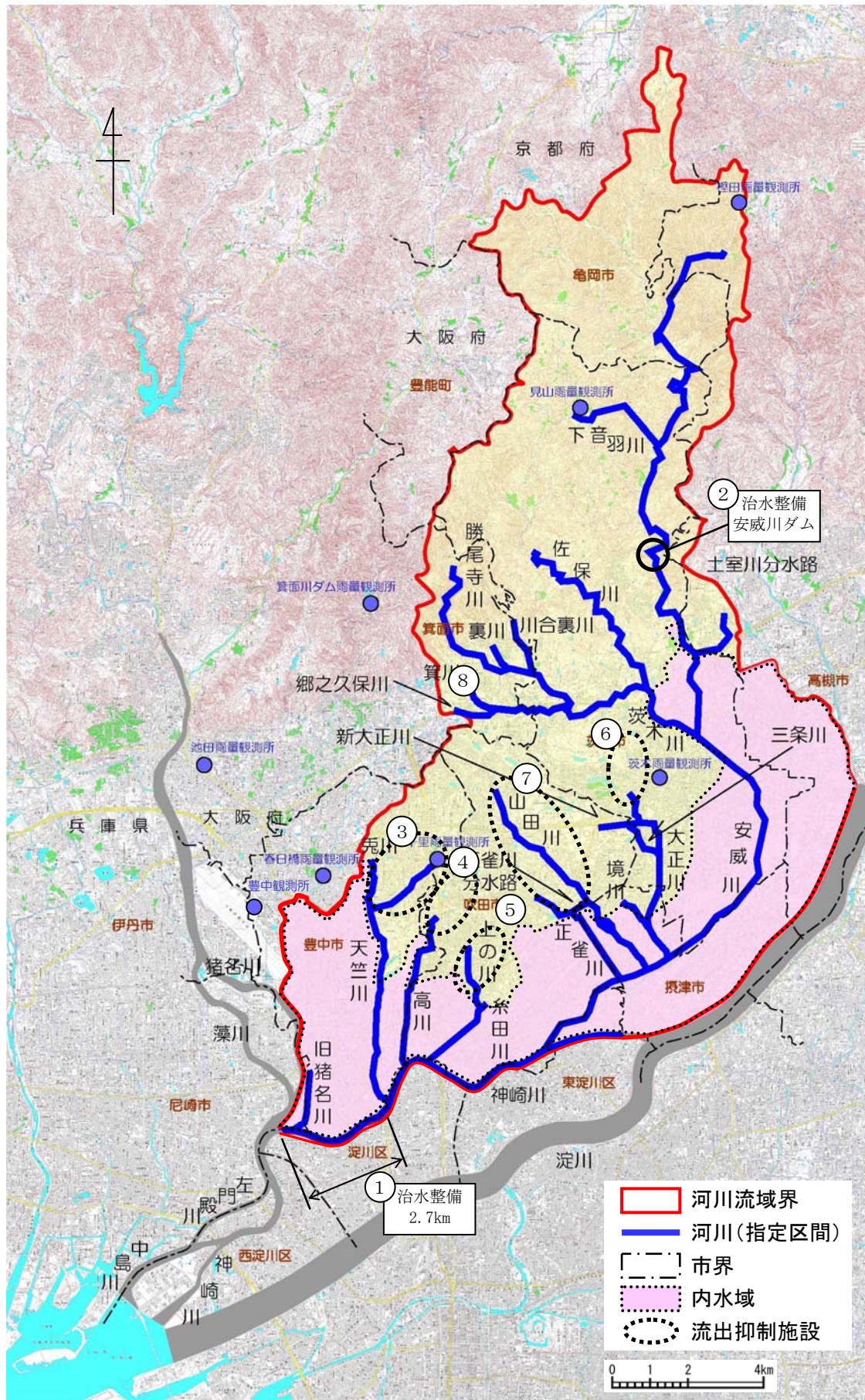


図 - 2.1 整備対象区間位置図

(1)神崎川（猪名川合流点上流）

神崎川では、表 - 2.2、図 - 2.2 及び図 - 2.3、図 - 2.4 に示すように時間雨量 65 ミリ程度の降雨による洪水を対象に整備を実施します。

表 - 2.2 計画対象区間と整備内容

河川名	整備対象区間	整備内容
神崎川 (猪名川合流点上流)	猪名川合流点上流 ～新三国橋下流の 2.7km の区間	河床掘削を行います。 また、河床掘削に伴い環境基準を超過するダイオキシン類などが発見された場合には、適宜処理方法を検討し対処します。

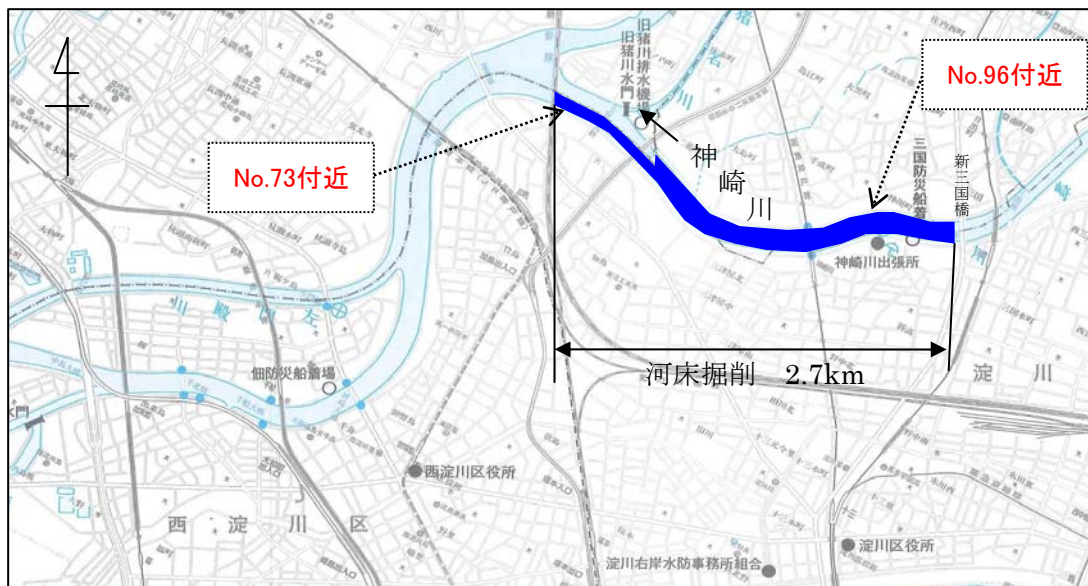
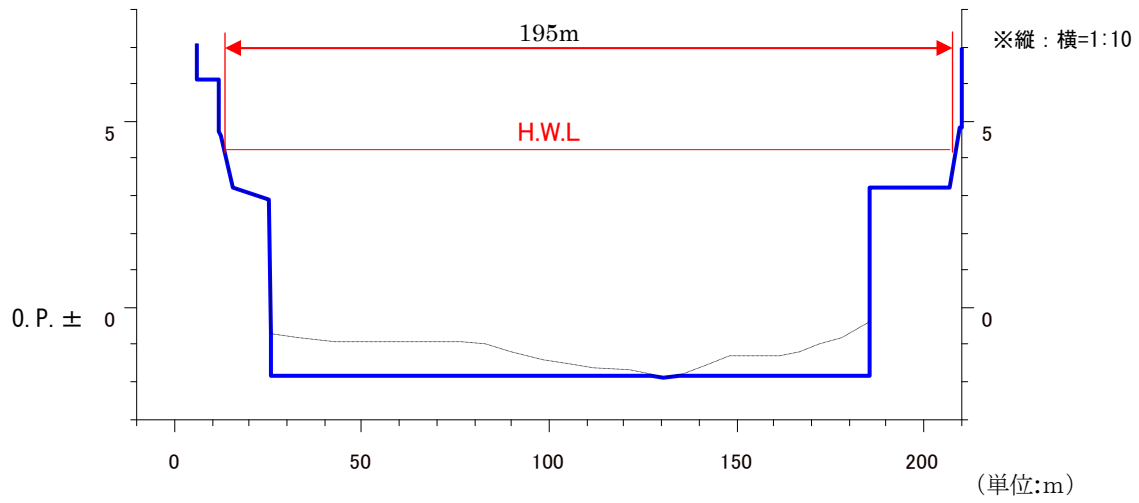
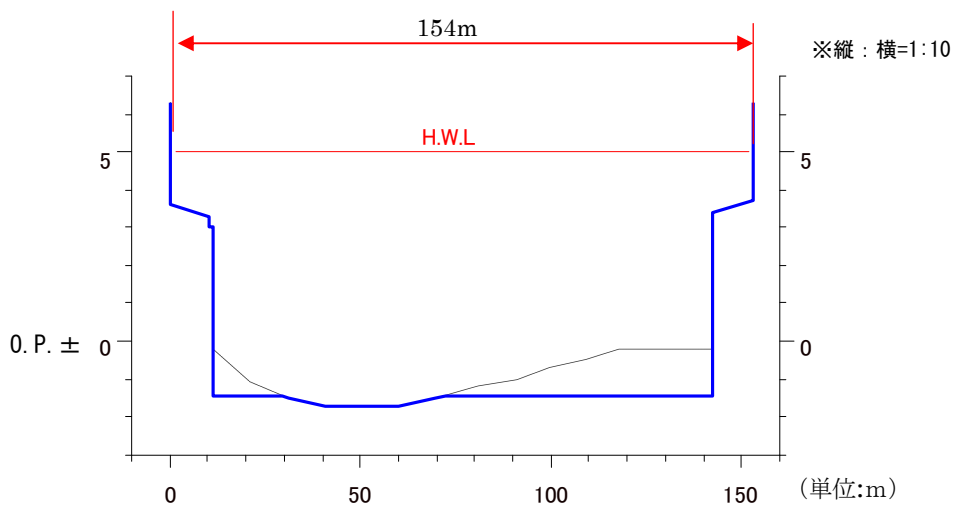


図 - 2.2 神崎川河床掘削平面図（猪名川合流点付近～新三国橋下流）



No.73

図 - 2.3 整備断面例 (猪名川合流点付近)



No.96

図 - 2.4 整備断面例 (かみす 神洲橋～三国橋)

計画断面



現況断面



## (2)安威川

安威川の河川整備は、概ね100年に一度発生する規模の降雨（日雨量247mm）による洪水を対象とし、整備対象区間において、洪水調節、流水の正常な機能の維持のために安威川ダムを建設します（表-2.3）（表-2.4）（図-2.5）（図-2.6）。

ダムの建設にあたっては、アジメドジョウ、オオサンショウウオ、ヤマセミ、オオタカ、ムギツクを注目すべき環境を代表する種として選定し、ダム周辺の自然環境保全対策を検討・実施しています。

また、ダムの完成後、下流河道における水生生物の生息環境など河川環境の保全のために環境改善容量を利用した放流を行い、流況改善を図ります。

土室川分水路は、ダム建設完了まで、安威川への放流制限をしていることから、ダム建設完了後は、放流制限を解除するための放流口の改良を行います。

表 - 2.3 基本高水のピーク流量等一覧表（単位：m<sup>3</sup>/s）

河川名	地点	確率日雨量 (mm)	基本高水 のピーク流量 <sup>26)</sup>	計画 高水流量
安威川	ダム	247	850	250
	相川基準地点		1,850	1,250

表 - 2.4 整備対象区間と整備内容

河川名	整備対象区間	整備内容
安威川	茨木市大字生保、 安威、大門寺地先	安威川ダムの建設を行います。ダムの建設にあたっては、自然環境に配慮し、保全対策による事業影響の可能な限りの最小化を図ります。

<sup>26)</sup> 基本高水のピーク流量：貯留施設等による洪水調節を受けずに流下したときの河川流量波形の最大値。



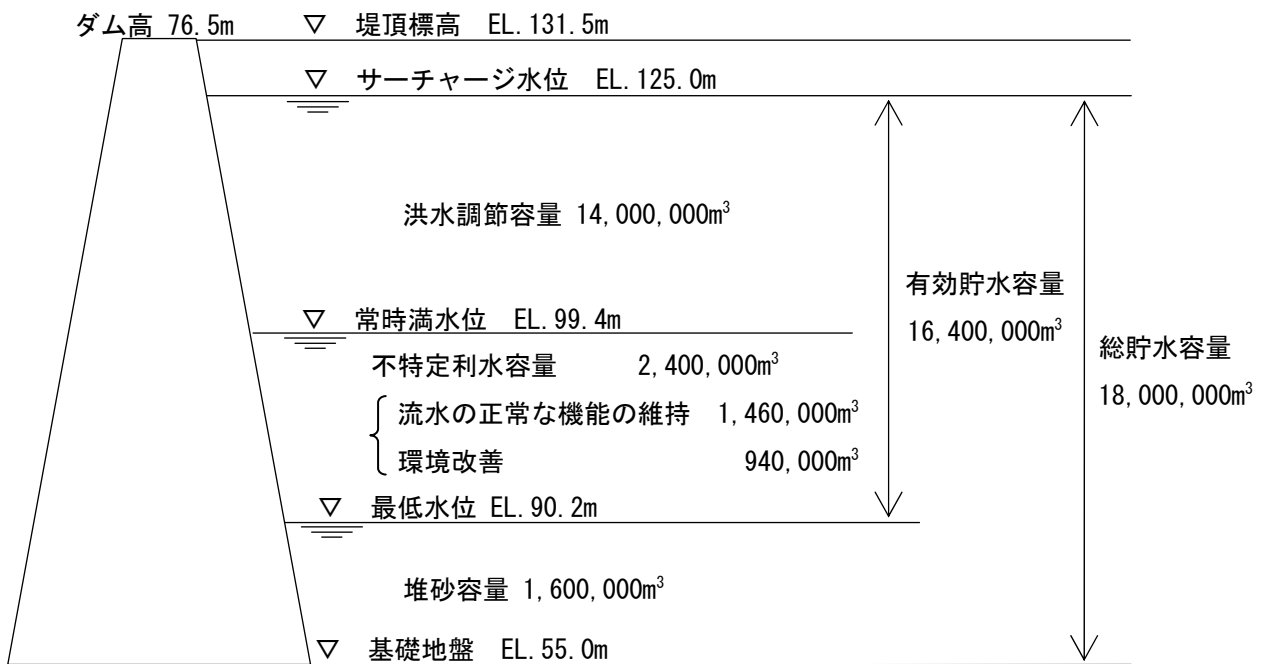


図 - 2.5 安威川ダム貯水容量配分図

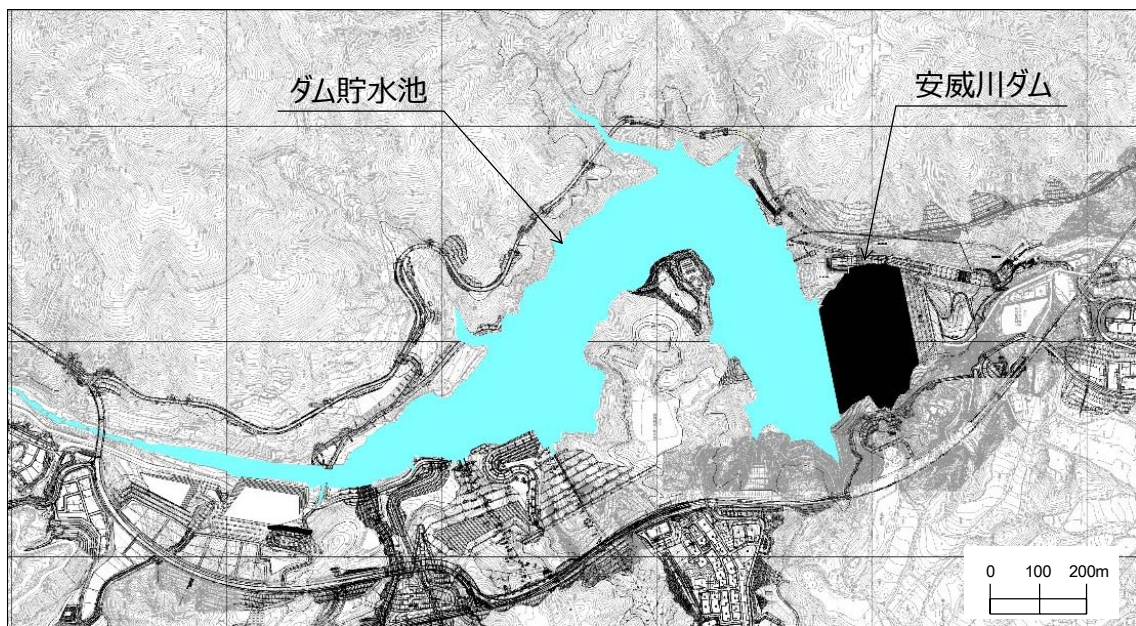


図 - 2.6 安威川ダム平面図

(3)天竺川・兔川

天竺川では、時間雨量 80 ミリ程度の降雨で発生する洪水について検討した結果、流域において流出抑制対策を講じない場合の洪水のピーク流量は「八坂橋」において 120m<sup>3</sup>/s、「長島橋」において 170 m<sup>3</sup>/s となり、これを流域におけるため池活用等により流出抑制を図り、「八坂橋」地点のピーク流量を 100m<sup>3</sup>/s、「長島橋」地点のピーク流量を 130m<sup>3</sup>/s とします（表 - 2.5）（図 - 2.7）。

兔川では、時間雨量 80 ミリ程度の降雨で発生する洪水について検討した結果、流域において流出抑制対策を講じない場合の洪水のピーク流量は「八坂小橋」において 45m<sup>3</sup>/s となり、これを流域におけるため池活用等により流出抑制を図り、同地点のピーク流量を 25m<sup>3</sup>/s とします（表 - 2.5）（図 - 2.7）。

表 - 2.5 整備対象区間と整備内容

河川名	整備対象区間	整備内容
天竺川	八坂橋上流域	ため池の活用等による流出抑制施設の整備による洪水対策を実施します。 実施にあたっては、対象とするため池の施設の安全性・持続性を確保できるように、関係機関と調整し、実現性を考量して取り組みます。
	長島橋上流域	
兔川	八坂小橋上流域	

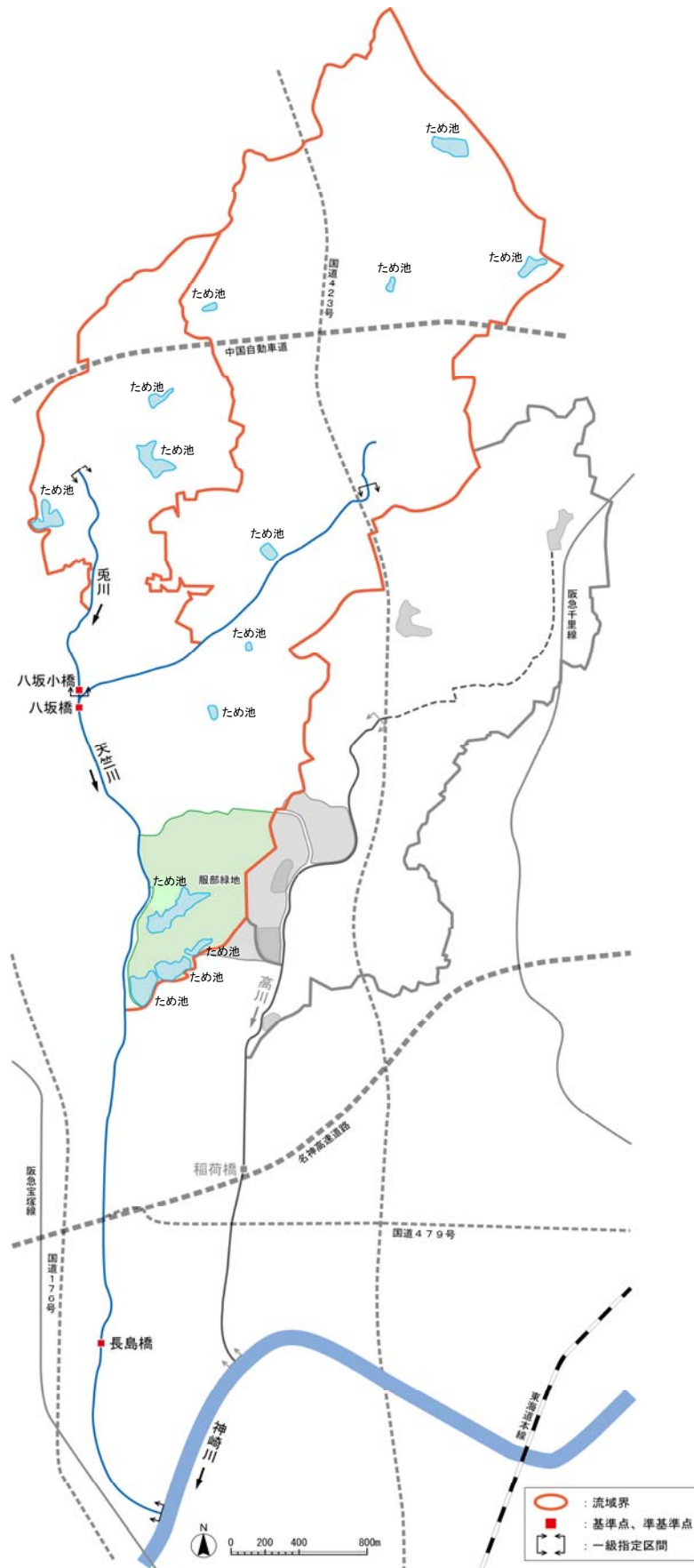


図 - 2.7 天竺川・兎川流域のため池の位置

#### (4)高川

高川では、時間雨量 80 ミリ程度の降雨で発生する洪水について検討した結果、流域において流出抑制対策を講じない場合の洪水のピーク流量は「稲荷橋」において 90m<sup>3</sup>/s となり、これを流域におけるため池活用等により流出抑制を図り、同時点のピーク流量を 65m<sup>3</sup>/s とします（表 - 2.6）（図 - 2.8）。

表 - 2.6 整備対象区間と整備内容

河川名	整備対象区間	整備内容
高川	稲荷橋上流域	ため池の活用等による流出抑制施設の整備による洪水対策を実施します。 実施にあたっては、対象とするため池の施設の安全性・持続性を確保できるように、関係機関と調整し、実現性を考量して取り組みます。

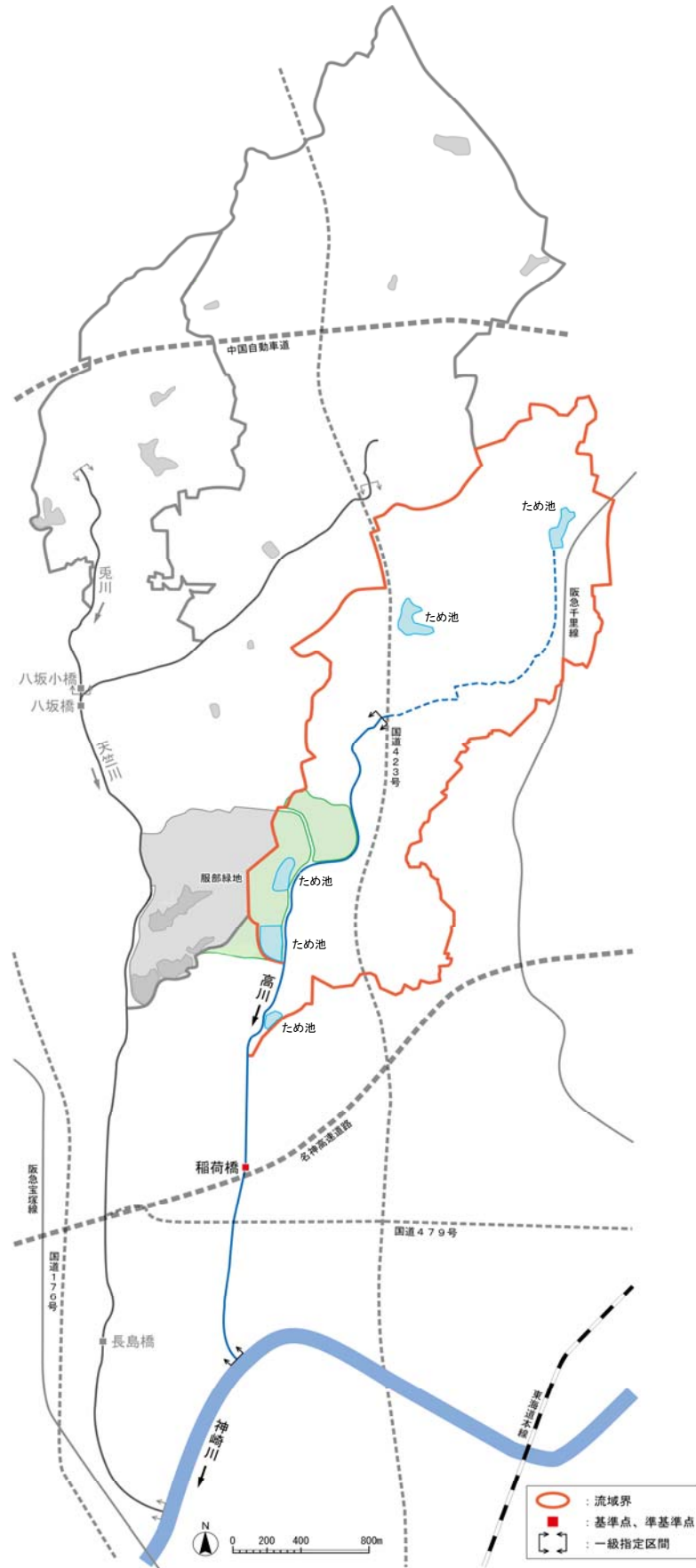


図 - 2.8 高川流域のため池の位置

(5) 上の川

上の川では、表 - 2.7、図 - 2.9 に示す内容にて時間雨量 50 ミリ程度の降雨による洪水を対象に整備を実施します。

表 - 2.7 整備対象区間と整備内容

河川名	整備対象区間	整備内容
上の川	名神橋梁上流	流出抑制施設の整備や雨水排水経路の見直しなど河道への負担を軽減することにより対応します。

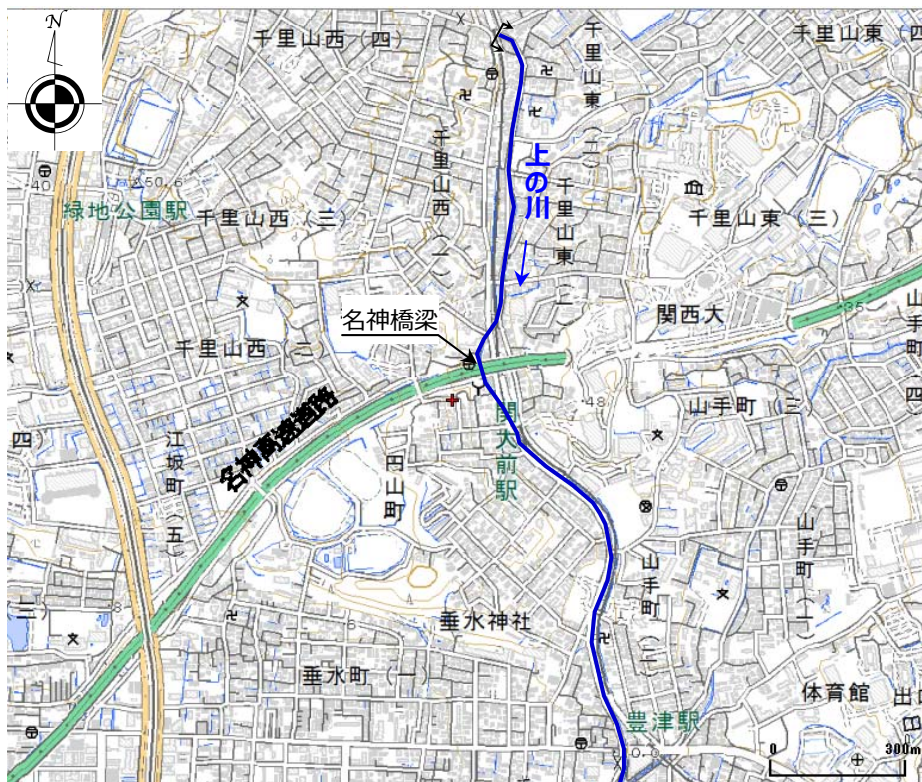


図 - 2.9 整備対象区域図

(6)大正川

大正川では、時間雨量 80 ミリ程度の降雨で発生する洪水について検討した結果、流域において流出抑制対策を講じない場合の洪水のピーク流量は「春日丘橋」において  $85\text{m}^3/\text{s}$  となり、これを流域におけるため池活用等により流出抑制を図り、同地点のピーク流量を  $20\text{m}^3/\text{s}$  とします（表 - 2.8）（図 - 2.10）。

表 - 2.8 整備対象区間と整備内容

河川名	整備対象区間	整備内容
大正川	春日丘橋上流域	<p>ため池の活用等による流出抑制施設の整備による洪水対策を実施します。</p> <p>実施にあたっては、対象とするため池の施設の安全性・持続性を確保できるように、関係機関と調整し、実現性を考量して取り組みます。</p>

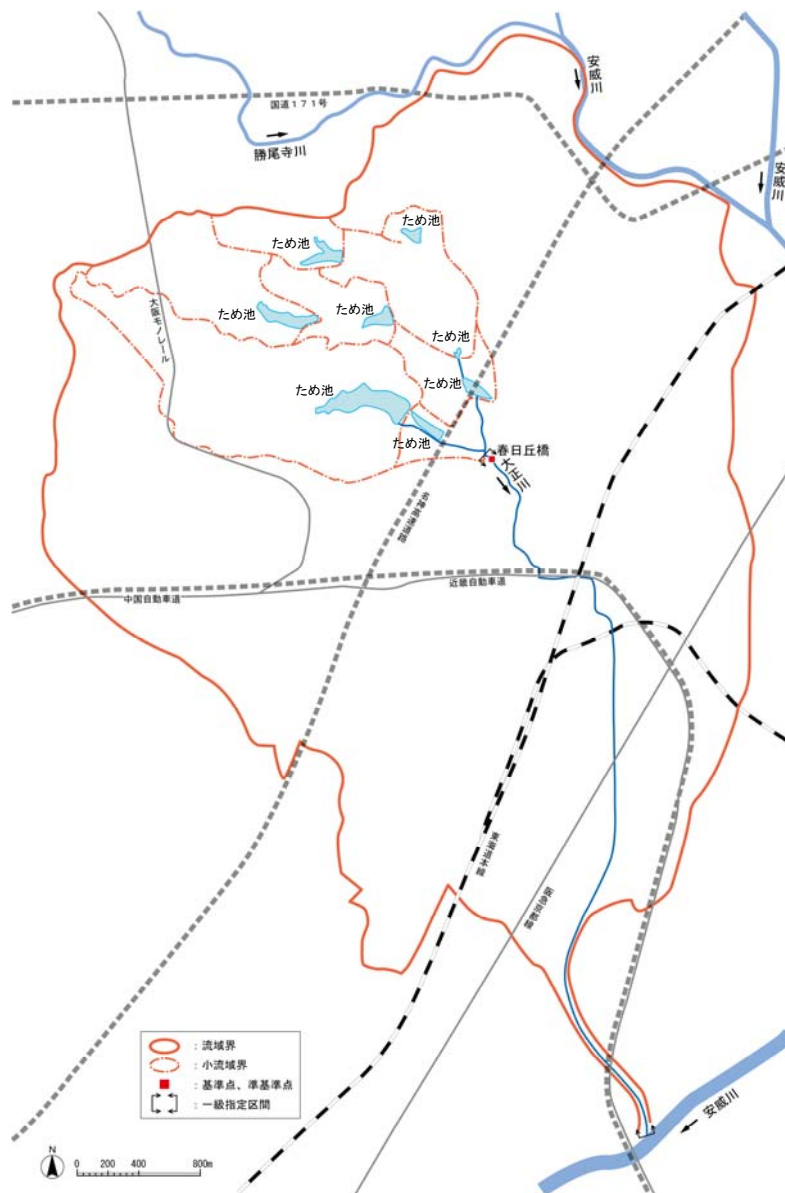


図 - 2.10 大正川流域のため池の位置

(7)山田川・正雀川・正雀川分水路

山田川では、時間雨量 80 ミリ程度の降雨で発生する洪水について検討した結果、流域において流出抑制対策を講じない場合の洪水のピーク流量は「JR 東海道本線」において 160m<sup>3</sup>/s となり、これを流域におけるため池活用等により流出抑制を図り、同地点のピーク流量を 120m<sup>3</sup>/s とします（表 - 2.9）（図 - 2.11）。

正雀川では、時間雨量 80 ミリ程度の降雨で発生する洪水について検討した結果、流域において流出抑制対策を講じない場合の洪水のピーク流量は「七尾橋」において 60m<sup>3</sup>/s となり、これを流域におけるため池活用等により流出抑制を図り、同地点のピーク流量を 40m<sup>3</sup>/s とします（表 - 2.9）（図 - 2.11）。

表 - 2.9 整備対象区間と整備内容

河川名	整備対象区間	整備内容
山田川	JR 東海道本線 上流域	ため池の活用等による流出抑制施設の整備による洪水対策を実施します。 実施にあたっては、対象とするため池の施設の安全性・持続性を確保できるように、関係機関と調整し、実現性を考量して取り組みます。
正雀川	七尾橋上流域	
正雀川 分水路		

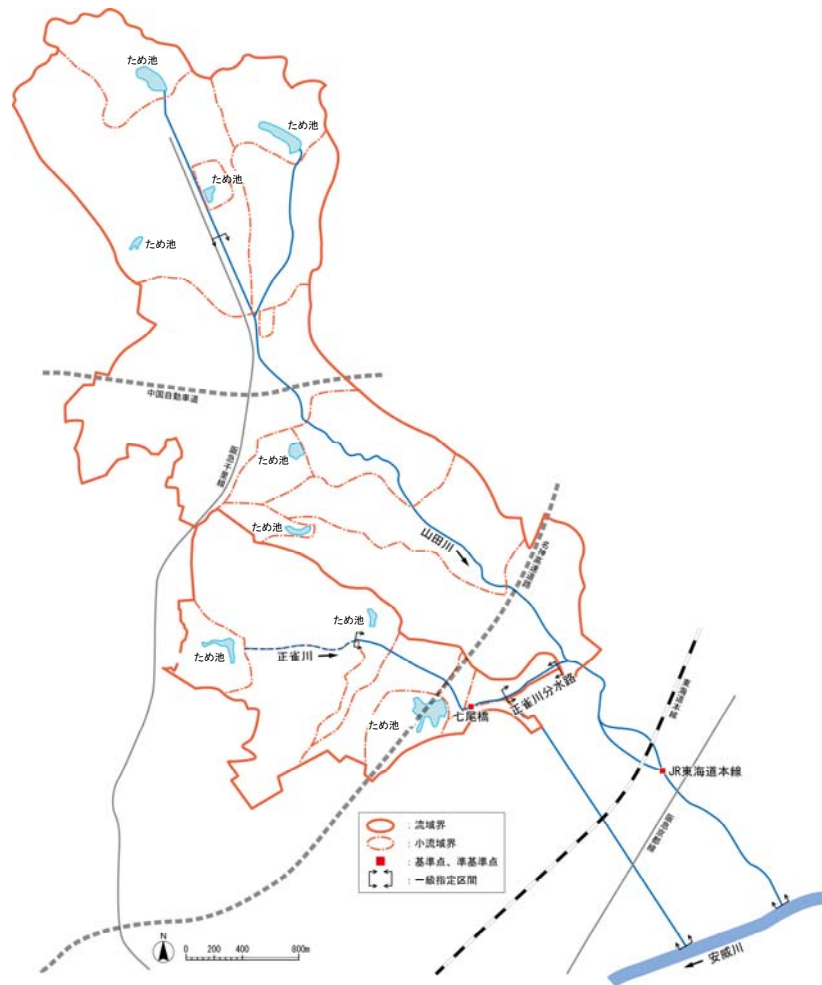


図 - 2.11 山田川・正雀川・正雀川分水路流域のため池の位置



(8) 箕川

箕川では、時間雨量 80 ミリ程度の降雨で発生する洪水について検討した結果、流域において流出抑制対策を講じない場合の洪水のピーク流量は「勝尾寺川合流点」において  $80\text{m}^3/\text{s}$  となり、これを流域におけるため池活用等により流出抑制を図り、同地点のピーク流量を  $65\text{m}^3/\text{s}$  とします（表 - 2.10）（図 - 2.12）。

表 - 2.10 整備対象区間と整備内容

河川名	整備対象区間	整備内容
箕川	勝尾寺川合流点 上流域	ため池の活用等による流出抑制施設の整備による洪水対策を実施します。 実施にあたっては、対象とするため池の施設の安全性・持続性を確保できるように、関係機関と調整し、実現性を考量して取り組みます。



図 - 2.12 箕川流域のため池の位置

## 2. 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

安威川では流水の正常な機能の維持及び環境改善を目的とした安威川ダムの建設を行います。安威川ダムでは、下流河道における水生生物の生息環境の保全のために、環境改善放流計画、土砂還元計画及びモニタリング計画を検討した上で、環境改善容量を利用した流況改善を図ります。

安威川を含めブロック内河川では、流水の正常な機能を維持し適正な河川管理を行うため、継続的な雨量、水位の観測データの蓄積と分析による水量の状況把握や取水堰等の流水の利用実態の把握に努めます。

また、神崎川の河川流水を良好に保つことなどを目的とした、淀川から神崎川への導水については、関係機関と協議、調整を行い、今後も確保に努めます。

## 3. 河川環境の整備と保全

河川環境の整備と保全にあたっては、流域が持つ歴史・文化・景観や自然環境に配慮し、生物の生息・生育・繁殖環境、景観等の保全、水質の維持・改善に努めます。

### (1)水質

環境基準を満足することはもとより、多様な生物の生息・生育・繁殖環境を保全するため、水質規制に係る行政指導や河川への生活排水の流入の削減に努めるほか、流域市町においても行政指導や下水道接続の促進に取り組まれる見込みです。また、関係機関や地域住民、学校等と連携し、水質の維持・改善に向けた環境学習、啓発活動等を進めます。

神崎川においては、ダイオキシン類による環境汚染状況のモニタリングを継続し、「大阪府河川及び港湾の底質浄化審議会」の検討を踏まえ、浄化・改善のための対策を進めます。

### (2)空間利用

ブロック内の空間利用が活発に行われていることから、地域住民の利用ニーズを踏まえ、河道内へのアクセスの改善などに努めるとともに、市街地においては貴重なオープンスペースとして利用の促進を図ります。併せて河川利用者の水難事故の防止のため、引き続き利用者への注意喚起等に努めます。

### (3)自然環境

瀬や淵、河道内の植生など良好な自然環境が見られる箇所もあり、河川整備にあたっては河床の平坦化を避け、瀬や淵、水際植生など、動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出に努めます。上下流の連続性の確保については、回遊性生物の生息状況を踏まえ、実現性、必要性、流域市や地域住民の意見等を考慮した上で、総合的に魚道設置等の検討を行います。

### (4)景観

河川整備の際には、それぞれの河川が持つ、歴史・文化や多様な自然環境に配慮し、沿

川のまちづくり等と合わせ住民が親しむ事のできる良好な景観形成に努めます。

## 第2節 河川維持の目的、種類及び施行の場所

神崎川ブロック内の河川の維持管理に関しては、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持および河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する治水・利水・環境等の機能を十分に発揮させるよう適切に行います。

### 1. 河川管理施設

平成25年6月の河川法改正により、河川管理者及び許可工作物の管理者は、河川管理施設、許可工作物を良好な状態に保つよう維持修繕しなければならないことが明確化され、更に河川法施行令により、有堤区間等については、1年に1回以上の適切な頻度で目視等により点検を実施することが定められました。

河川法の改正後も、引き続き、堤防及び護岸等の河川管理施設の機能や河川の流下能力を確保するため、施設の定期点検や必要に応じた緊急点検を実施し、構造物の損傷、劣化状況の把握に努め、人命を守ることを最優先に、地先の危険度や土地利用状況などを考慮し優先順位を定めて、危険度の高い箇所から計画的に補修を行います。また、地域住民にも身近な河川管理施設の状況を伝えるため、それらの点検結果を公表します。

河川管理施設の補修にあたっては、自然に配慮した工法とするなど、生物の生息・生育・繁殖環境の保全に努めます。

許可工作物の管理者に対しても、河川法の改正に基づき、適切に点検を実施し、維持修繕を行うよう周知徹底していきます。

土砂の堆積、植生の繁茂については、その状況を定期的に調査し、水域と陸域の二極化の状況や河川の断面に対して阻害率の高い区間を把握するとともに、地先の危険度等を考慮して計画的に土砂掘削等の対策を行います。

堆積土砂の撤去にあたっては、河床変動や湾曲部などの河川特性を踏まえ、河床を一律に平坦にするのではなく、みお筋等に配慮し、全て除去せず一部残すなど、自然環境などに配慮します。

河床低下については、護岸際の局所洗掘が護岸崩壊に繋がることから、現地の状況に応じ、捨石等による覆土を行う等、適切な工法により対策を実施します。

さらに、維持管理の基本となる河道特性や河川管理施設の情報を整理・蓄積し、河川カルテ<sup>27)</sup>を作成するとともに維持管理計画を策定して、計画的かつ効率的な維持管理を行います。

なお、洪水により、堤防等の河川管理施設が被災した際には、二次災害を防止するために応急的な対策を行い、出水後すみやかに機能回復を行います。

また、河川の水質異常事態が発生した時、または、発生する恐れにあると認められる時は、すみやかにその状況を関係機関に通報連絡するとともに、必要に応じ、住民への周知を図り、被害を未然に防止するよう、必要な措置を行います。

<sup>27)</sup> 河川カルテ：河川巡視や点検の結果、維持管理や河川工事の内容等を継続的に記録するものであり、河道や施設の状況を把握し、適切な対応を検討する上での基礎となる資料である。

## 2. 許可工作物

取水堰や橋梁等、河川管理者以外の者が管理を行う許可工作物については、施設管理者に対して許可工作物を良好な状態に保つように河川管理施設と同等の点検及び維持、修繕の実施を指導するなど、河川の治水機能を低下させないよう適正な維持管理に努めます。

## 3. 河川空間の管理

河川空間の管理にあたっては、より一層、日常的に河川空間が活用され、多くの人が川に親しみ愛着をもてるように、さまざまな地域団体の活動や教育機関と連携し、河川美化活動や環境学習の促進等に努めていきます。

河川区域で違法に行われている耕作、工作物の設置等を監視・是正するため、定期的に河川巡視を行うとともに、地域や関係機関との連携により、監視体制を重層化します。

不法投棄等により放置されたゴミに対しては、河川巡視等において適宜回収するとともに、不法投棄等を無くすために流域市と連携した河川巡視の実施や地域住民、ボランティア団体、自治体等と協働で定期的な河川美化活動等を行うことにより地域住民等の美化意識の向上に努め、きれいな河川空間の維持に努めます。

河川清掃については、神崎川、安威川、佐保川、大正川、天竺川などにおいて、アドプト・リバー・プログラム<sup>28)</sup>の参加団体や地域住民が活動を実施しており、今後も、連携しながら進めていきます。

---

<sup>28)</sup> アドプト・リバー・プログラム：地元自治会や企業、市民グループ、学校などに河川の一定区間の清掃や美化活動などを継続的に実施していただき、河川愛護に対する啓発や河川美化による地域環境の改善、不法投棄の防止などに役立てることをねらいとした取組み。

### 第3章 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

#### 第1節 地域や関係機関との連携に関する事項

治水施設による対応には限界があることから、行政指導により開発者が開発行為に起因する流出増分を抑制するために設置する流出抑制施設を下流の河川整備後も恒久的に存続させる制度などについて今後検討することや、関係部局と連携し、流域のため池の適正な維持管理及び活用検討、さらには森林の保全など、雨が降っても河川に流出する量を減らすための流出抑制に取り組みます。また、河川整備の実施にあたっては、家屋浸水の軽減を目的としていることから、現状に加えて河川整備の実施後も残存する洪水リスクをわかりやすく明示し、当該地域における土地利用や住まい方の工夫の促進に努めるなど、水害に強いまちづくりに向けた検討に取り組みます。

災害対応に関しては、水防や救助の災害応急技術の習熟を図るだけでなく、地域の防災意識の向上のきっかけの場となるよう、国や流域市と連携した防災訓練などの実施に努めます。

維持管理や河川空間利用に関しては、地域住民や流域市などと連携していきます。アドプト・リバー・プログラムによる美化活動が行われるなど、近年の川に対する関心の高まりとともに様々な活動が活発に行われてきており、今後も河川環境の良好な姿を継承していくため、流域住民の理解をもとに、河川愛護思想の普及を図り、NPOや市民団体等との協働に努めます。

## 第2節 河川情報の提供に関する事項

河川氾濫や浸水に対しては、住民が的確に避難行動をとれるよう、流域市と連携し、①現状の河川氾濫・浸水による危険性の周知、②必要な情報の提供・伝達、③住民の防災意識の醸成に努めます。なお、避難行動に必要な情報については、行政からの一方的なものにとどまらず、地域特性に応じたものとなるように、ワークショップ等を通じて、地域住民からの過去の浸水被害等の情報を取り入れつつ構築していきます。

具体的には、現在検討している時間雨量 50 ミリ程度、時間雨量 65 ミリ程度、時間雨量 80 ミリ程度、時間雨量 90 ミリ程度<sup>29)</sup>の 4 ケースに加え、想定し得る最大外力も含めるなど、地先の危険度をわかりやすく周知する洪水リスク表示図の公表を行い、地域単位でのワークショップ等によって地域住民に周知するとともに、過去の災害実績や避難経路の確認などを行うことで、洪水だけでなく土砂災害等の地域特有の災害リスクを踏まえ住民が自ら行動できるきめ細かな避難体制づくりに取り組みます。

また、現在実施しているホームページや地上波デジタル放送等での観測情報（雨量、水位）等の防災情報の提供に加え、河川カメラによる画像情報の提供により、流域市が発表する避難情報や住民の自主避難の参考となるよう、更に効果的な情報提供に取り組みます。

---

<sup>29)</sup>時間雨量 90 ミリ程度：200 年に 1 度程度発生する恐れのある雨量。統計学上は、毎年、1 年間にその規模を超える降雨が発生する確率が 1/200 であること。

平成 19 年 2 月策定

平成 25 年 8 月改定

平成 30 年 7 月改定

《主な改定点》

- ・「今後の治水対策の進め方」に基づき、治水目標・治水手法を見直した。